
平成20年第4回(12月)南丹市議会定例会会議録(第3日)

平成20年12月9日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成20年12月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(25名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日 出 夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部長	上 原 文 和	市 民 部 長	草 木 太 久 実

兼人事秘書課長		兼環境課長	
福祉部長		農林商工部長	
兼福祉事務所長	永塚 則昭	兼商工観光課長	西岡 克己
兼子育て支援課長			
土木建築部長	山内 明	上下水道部長	井上 修男
教育次長		会計管理者	永口 茂治
兼教育総務課長	東野 裕和		

午前10時00分開会

○議長（吉田 繁治君） みなさん、おはようございます。

ご参集、ご苦労さんです。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより12月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） それでは、ただちに日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

まず、14番、森嘉三議員の発言を許します。

○議員（14番 森 嘉三君） おはようございます。

丹政クラブ所属の森嘉三でございます。

今日はちょっと温いんですけども、昨日はあんまり寒くて、この議場は何とかもうちょっと温度を上げてもらえるようお願いしたいと、いちばん最初にそう思いましたんで、どうぞよろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問2日目のトップといたしまして、通告にしたがいまして質問させていただきます。

今回は平成18年1月、南丹市がスタートしてから早くも3年間は過ぎようとしているなかで、佐々木市長を先頭に、私たち丹政クラブも責任ある与党としてさらなる発展を目指して、市民のみなさんとともに希望のあるまちづくりを進めていくため、努力を惜しまない覚悟で活動を続けております。市長には、さらに使命感と危機感をもって、南丹市の発展に確信がもてるように努めていただきたいと思います。いろいろな場面で市長の話を聞きますが、どうしてもお金が足りないから我慢しないといけないというような、後ろ向きな話が多く思います。苦しくても、温かさと智慧をもって市民を導き、力強く前進していく、そんなリーダーになっていただきたいと思います。今回はそうい

う意味を込めまして、質問をさせていただきたいと思っておりますので、市長には積極的に前進的な、はっきりとした答弁をお願いしたいと思います。

一つは、佐々木市長の市政への対応について。二つ目は南丹市総合振興計画の推進に向けて。三つ目は厳しい財政状況の打開に向けて。そして最後に、南丹市としての一体感についての、大きく分けて4点について、市長のお考えを聞かさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、佐々木市長の市政への対応についてですが、この南丹市は先ほども言ったように、早くも3年が経過しようとしていますが、全国的にも合併した町がしっかりと安定するまでには、5年以上はかかるというふうに聞いております。この南丹市もやはり同じように、旧町の継続事業や決め事などの対応に追われ、なかなか新しい事業には取り組みにくい状況であり、財政状況も合併前の協議を重ねられた平成16、17年当時から社会状況、また国・府の財政状況も大きく変わり、予想を上回る厳しい状況の中で、行政、市民サービスを進めていかなければならない苦しい状況にあることは事実です。そんななかで、佐々木市長も初めての市長という立場に就かれて、いろいろなしがらみの中で、なかなか思いきった施策が展開できにくいことも、少しは理解はしております。私たち市長をもっと盛り立てて、一緒になって市政を推し進めていくための努力が必要であるとは思っています。しかしながら、市長からは3年も経過したら、もう少し合併の効果が見えてきてもいいのではないかという市民の声があります。また効果が表れてくるように、市長の姿勢や力をもっと発揮するべきという期待の声が大きくあります。国政を動かすような代議士の秘書として、国とのつながりや多くの政治関係者と関係を持たれるなかで、様々な豊富な経験をされてきていますし、佐々木市長を選んだ議員も市民も、もっと強くそんな力を期待し、市政の中に大きく活かさせていただきたいと思っております。そこでそんな期待を込めた一つ目の質問として、佐々木市長はこの南丹市の市長として、まず行うべき使命、すなわち初めての市長として、まず、市のスタートをスムーズに軌道に乗せるために何をすべきだと考えて取り組んでこられたのか、お伺いしたいと思います。

二つ目には、早くも過ぎようとしている3年間について、少し振り返っていただいて、多くの議論の中で、合併を選択し市として歩み始めた南丹市の3年経過したなかでの課題について何であるか、また、どう受け止めておられるのか伺いたいと思っております。

3点目は、私たち議員も市長も任期があります。4年間の間に一定の活動と、そして成果を示していくことが選んでいただいた市民のみなさんへのお返しだと思っておりますが、最終年になる4年目は市長として一番成果がみえる施策、または事業は何だと考えておられるのか、お伺いたします。

四つ目は、これだけ頑張ってまちづくりを進めていただいているにもかかわらず、市長の姿勢や取り組みが伝わってこないという声があります。広い面積の市になったことが原因で、何か首長や行政との距離が離れたようだということも言われています。市長

は休みもなく、市内でのいろんな行事や業務に出ていることや、いろんな施策や方針を打ち出しておられることは、少しは理解していますが、もっと市民のみなさんに分かりやすく進めようとしている施策が、身近に感じられるような説明と具現化が必要だと考えますが、いかがお考えでおられますか、お伺いいたします。

続いて、大きな2番目の質問として、振興計画の推進に向けてであります。

市長は常日頃から、市長のマニフェストは総合振興計画を確実に推進していくことだと言われております。私たち議員もその推進に向けて、市民とともに努力をしていますが、計画の実行にはみんなで一緒に協働で取り組むことがもちろん大切ですが、国や府の動向をいち早く察知し、市民のために何が一番必要かということを判断し、決断をし、実行していく強いリーダーシップが必要だと思います。南丹市の将来を決める重要な振興計画の着実な実践のために、先導役である市長として、どう取り組みを進めていく考えなのか伺いたいと思います。

また、その進捗状況をどう市民に示し、理解してもらっていくのか伺いたいと思います。

併せて振興計画は10年間という、長い将来を方向付ける計画です。社会状況や財政状況により、来年のことが予測できないという時代ではありますが、やはり一定の検証や評価を積み重ねて、まちづくりを進める必要があると思いますが、これからの南丹市には何が一番必要であると考えられるか、また、それに向けて具体的に何をどう進めるのかお伺いいたします。

続いて、3番目の質問は、財政状況の打開に向けてです。

先ほどの質問と少し重なるかもしれませんが、基金が枯渇し、予算編成ができなくなるというような状況と聞いております。また新しい自治体健全化への対応では、船井衛管などの一部事務組合や各公社などを含めた、将来的な負担比率まで判断基準となると聞いています。南丹市は、まだイエローカードの一步手前のようですが、今後はどうなるか分からない状況であり、この現状を打開するためには一律削減などの小手先の対応ではなく、思い切った手術が必要と思われます。特別会計はもちろん、第3セクターや公社など、思い切った対応策が必要と考えますが、市長として財政の再建、安定化に向けてどういう展望をお持ちか、どう取り組みを進めていくのかお伺いいたします。

また財源の確保として、国・府との関係はもちろん、民間なども含めた、あらゆる財源確保に向けて取り組みが必要だと思います。議員としてもできることは取り組んでいきたいと思いますが、市長としては国への働きかけも含めて、地方自治体が生き延びていくためには、どういった取り組みが必要かと考えておられるのかお伺いしたいと思います。

それと財源が厳しくても、市民の力を結集すれば取り組めることが多くあります。誰がどう引っ張っていくかによって将来が決まってしまう。市長はもっと精力的に動いて、財政再建に取り組んでこそ、成果が出ると思いますが、どう考えておられるのか

お伺いいたします。

最後に4番目の質問ですが、南丹市としては、まだまだ旧町意識が根強く残っていると思います。それぞれの歴史もあり、旧町から引き継いだ事業もまた継続していますが、やはり南丹市として一体感を感じられる施策、事業が必要ではないかと思います。財政のこともありますが、市長はどう考えておられるのかお伺いいたします。

最後、に旧町それぞれ個性的な伝統行事などの文化遺産があり、財産として残すべきではありますが、南丹市として市民がみんなと一緒に参加し、一体感を感じられるような行事や取り組みがあれば、より合併した成果にもつながるのではないかと思います。祭りなどのイベントも予算がないからと縮小されたり、廃止されたりしているものもあります。多額の予算を使わなくとも、市民の力を結集すれば、手作りでも大きな協働の事業はできると思います。市民全員が一つになって盛り上がるような夢のある企画のイベントが、この厳しい時期だからこそ必要であり、その舵取り役として市長が先頭に立ち進めていくような考えがないかお伺いしたいと思います。

いろいろと質問させていただきましたが、やはり3万6,000人の市民のトップとしての責任と使命を十分に果たしていただいて、ふるさと南丹市の発展のために頑張っていたきたいと思います。市長とともに南丹市民のために歩いていく責任与党である丹政クラブとしてのメッセージであり、市民のみなさんの大きな期待に応えていただくための応援歌としての意味も込めた質問として真摯に受け止めていただき、力強い答弁と決意表明をお願いして、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） みなさん、おはようございます。

それでは、森嘉三議員のご質問にお答えをいたします。

あたたかいご激励とご叱正を賜ったご質問だというふうに受け止めております。

まず第1点目、ご質問の中で市長として、一期目の市長としてという表現でございましたが、こういった使命と認識を持って今日まで市政に取り組んできたのかというご質問、私はこの18年1月の4町が合併をし、こういったなかで今日まで3年が経過したわけでございますけれども、様々な状況のもとで4町がご協議を行っていただき、合併という選択をしていただいたと、こういうことを真摯に受け止めるなかで、新市計画というものが確立され、こういったなかで市政を担うことになりました。このことを南丹市の振興計画に盛り込んで10年後のまちづくりの目標を定めていくことが、私はひとつの大きな使命だというふうに考えてまいりました。こういったなかで財政、また行政、そして地域経済をはじめとする様々な厳しい状況のもとで、新たなるまちづくり、そして10年後の将来を見据えた上では、やはりその基盤となる健全な財政の確保というのは一番大切な部分であるというふうに考えてまいりました。こういったなかで振興計画が樹立され、10年後の目標を定めたなかで、それぞれの施策の推進に努力をいたして

きたわけでございますけれども、まず合併当初、旧町における課題でありました各種の継続事業の早期終結に向けての努力は、まず必要であるというふうに考えてまいりました。このことにつきましても、努力をいたしてきたところでございます。こういったなかで3年間が経過したわけでございますけれども、様々な場面における議会での一般質問、また市政懇談会でのご意見、そして市民の皆様方のご意見等を十分踏まえるなかで、この3年間合併時の想定を超える様々な課題が生じてきたことも事実でございますし、また、今、100年に一度と言われるような経済、また分権、道州制が論議されるような地方自治体を取り巻く大きなうねり、また合併前には想定もされなかったような地方財政の問題、それぞれの課題があるなかではございますけれども、いつも申し上げております、やはり10年後の将来を見越して、南丹市総合振興計画を着実に実行していくことが私の課せられた課題であるというふうな考え方でございます。ご質問の中にごございました任期も4年でございます。最終年度にあたります平成21年度を迎えるにあたりまして、私自身も、また、これらの課題にどう対応し、また合併4年目というこの年をどのように行政を推進していく、こういったなかで先ほど申しました様々なご意見賜るなかで、21年度の市政の取り組みを行政経営方針という形で決めました。こういったなかで、やはり市民の皆様方に、それぞれの事業に対する説明をする責任、このためには行政評価を活用した行政経営の推進を行わなければなりませんし、また総合振興計画の着実な実行するための体制や職員の育成も行わなければなりません。そして、ご質問にもございましたように、やはり行政の役割、そして市民の皆様方との役割を明確にすることによって、共に協働する、市民の皆様方と行政の協働の推進を基本方針とする行政経営方針を定めたなかで、それぞれの重点的に取り組む施策を明確にしたうえで、具体的に事業を進めることといたしております。今、そういったなかで予算編成作業を進めておるところでございます。こういったなかで、ご質問の中で、なかなか市長の姿勢が市民に伝わってこないというご指摘がございました。私自身もこのご意見には十分反省すべき点、わが身を振り返り改めるところは改める、そういう姿勢をこれからも持ち続けたいと思っております。こういったなかで、この行政経営方針の中では、まず重要なことは、地域が元気づく施策が進めること、このことが重要であると考えておるわけでございます。振り返ってみますと、今日までの3年間の間に大きな課題でございました交通網につきましても、山陰線の複線化、園部までの複線化が平成22年春に完成することが、目途がたちました。また縦貫道、京都縦貫道の建設につきましても、京都府の強い推進によりまして、全線開通への目標が定まってまいりました。また私ども南丹市におきましても、高度情報化整備の課題も19年度で一応の成果をあげることができました。今こういうことを踏まえ、継続してまいりました土地区画整理事業の終結に向けての施策や、また新たなる八木町内における土地区画整理事業での推進により、将来に向けてのまちづくりを進めていきたい、このような市政を明らかにいたしております。また一方、過疎、少子高齢化という今日まで経験してきたことのない重

大な課題があります。先ほど来、申しております基盤となります健全なる財政の確保とともに、市民の皆様方からのニーズに的確に対応しなければならない、このことも私どもの大きな責務であります。そういったなかで、議会の皆様方にも大変ご心労をお掛けいたしました。子育て施策等の見直しをはじめとする様々な見直しにも着手してまいりました。これも真の市民の皆様方のニーズにどうお応えするのか、そして私ども課せられた責務をどう果たしていくのか、こういったなかで決断をいたしました次第でございます。これからもこういった施策、先ほどご質問の中にごございました市長の姿勢や取り組みが市民に伝わってこない、こういうご意見に対応するためにも、説明責任を十分に果たしていく努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。こういったなかで、やはり総合振興計画の着実な推進に向けての努力が重要であると考えております。まさに先が見えない時代でございます。しかしながら、今日までの事務、事業、これを十分な評価をすることにより、また第三者からの評価も十分に踏まえて、実施計画の検証を行うなかで、見直すべきところは見直す、そして、この計画、10年後の将来を目指して、着実に進めていくことが重要であるというふうに考えておりますし、その努力を地道に重ねていかなければならない、このように考えております。こういったなかで、財政状況につきましてのご質問がございました。

ご質問の中にもありましたように、まさにイエローカード一步手前かも分かりません。先ほど来、申しておりますように、財政の健全な状況での市政運営、これこそ重要な課題であるというふうに考え、先ほども申しましたように、行政改革の実施プランを経営改革プランとして、経営という視点に立った行政サービス、また行政評価を行うなかで予算に反映できるようなシステムづくりに取り組んでおるところでございます。まさに見直すべきところは見直さなければならない、そして基本的には歳入に見合った歳出、基金に頼らない財政規模、このことを、まず基本的に定めなければならない、思っておるところでございます。こういったなかで、今、市の財政、財産、これの有効な活用を目指しての取り組みを行っております。市のお預かりしております財産につきましては、できうる限り有効に活用しなければなりません。そして、それができないもの、すなわち長期保有地等の課題につきましては、果敢に取り組まなければならない決意をいたしております。今日まで長年にわたる課題でもありました。なかなか一朝一夕に解決できる問題でないことは、私自身も認識いたしておるわけでございますけれども、ただ、今の南丹市を取り巻く行財政状況を考えるなかで、やはり果敢にこのことに対応しなければならない、いう意志をもって取り組んでおるところでございます。財源の確保という課題があります。もちろん、ただいま申しましたような事柄を積極的に進めていく、また税収の確保を図るための誘致企業等の誘導、そして山陰線の複線化をはじめとする交通網の整備による様々なチャンスを活かしながら、市の財政の健全化のためにも財源を確保していきたい、このように考えておるところでございます。こういったなかで、今、当然ご質問の中にごございましたように、国や府、また民間等々の連携、そして市民の皆様

様方との連携、さらに強めていく努力は必要であると考えておりますし、先ほども申し上げましたが、市政の推進は市役所だけでできるものではございません。市民の皆様方のお力やお知恵をお借りし、また市民の皆様方の代表でございます市議会の皆様方のご意見やお力をお借りするなかで、市政の推進にこれからも努力をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

合併して3年が経過しました。まだ3年かも分かりません。それまでのそれぞれのまちが50年、半世紀という歴史を有するなかでまちづくりを進められてまいりました。こういったなかで各種の団体も南丹市の誕生と同時に、また時期はずれても合併という道を進んでおられます。こういったなかで旧町での各種のイベント、これにつきましても形骸化しとるんじゃないか、寂しくなったんじゃないかというご指摘をいただいております。それぞれの町で、村で、地域で大切にされてきた伝統文化、これも京都府が推し進められております地域力再生、こういった視点からも、私ども南丹市といたしましても、継続的に発展できるように努力をしていかなければならないと考えております。こういったなかで、ご指摘のいただきましたような南丹市として一体感が感じられる、こういった施策の構築にも努力をしていかなければならないと考えております。大変広域な市域でもあります。それぞれ旧町が培われてきた伝統文化、このことを一体化してどのようにもっていくのか、大変厳しい課題であるというふうに考えております。こういったなかではございますけれども、それぞれの市民の皆様方のお知恵やお力をするなかで、イベントという形になるかどうかは分かりませんが、こういった目標の設定をしていかなければならないということも考えております。一つには平成23年、国民文化祭が京都府下において開催されることが決定をいたしております。こういったなかで、本年2月に平成19年度の南丹工芸文化祭、実施をさせていただきました。京都府の南丹教育局の皆様方もご賛同いただくなかで、工芸教育展、子どもたちの作品を集めた展覧会、そして市民の皆様方や文化協会の皆様方、障害者施設の皆様方の作品を集めた展覧会、そして市内で多くおられる工芸作家の皆様方の作品、30数点が出品していただきました。数多くの市民の皆様方に高い評価を得られたことを、大変有り難く存じております。こういったなかで、今、一方では観光振興、産業振興ということが大きな課題でもありますし、今、大変厳しい状況におかれてます農林業の振興も併せて、やはり物づくりという視点に立って、これからのまちづくりを進めていかなければならないのではないかと考えております。幸い京都府における京都新光悦村、この分譲も開始され、多くの企業の皆様方に立地をしていくことができました。これからいよいよこの新光悦村も村開きに向けて、村づくりに向けて取り組んでいかなければなりません。こういったことを基盤といたしまして、南丹市全域における、やはり地域活性化、それぞれの地域の特色があるわけでございます。また今日までの歴史もあるわけでございます。こういったものを十分に市民の皆様方、住民の皆様方のご意向も踏まえるなかで、共にまちづくりに努力していきたい、このような決意をいたしておるところでございます。大変厳

しい行財政状況といつも申しておりますが、今後、さらにこの傾向が強まることが予測されます。しかし、市民の皆様方からお預かりするこの税金をいかに有効に、いかに市民ニーズに即した形で活用するのかは、私どもの大きな責務であるということを再認識し、これからの市政運営に取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、議員各位のご指導やご至誠をさらに賜ることをお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

森議員。

○議員（14番 森 嘉三君） 市長の施政方針、施政演説を長々と聞かしていただきました。ありがとうございました。

市長のお考えはよく理解するように、いたすようにいたします。しかし私たちが求めております市長の姿勢について、例えば私のやりたいことはこうだという言葉とか、はっきりそういう、その明言をしていただき、そして、できることはできる、できないことはできない、そして、みんなについてこいと、私がリーダーシップをとるのだからついて来いというような明確な行動がとっていただきたいと、まず思います。説明の中でいろいろ聞きました。催しについても、いろいろされていることは私も存じております。ただ、私の言いますのは、南丹市が4町になりましたので、子どもから年寄りまでみんなが集まれる、みんなが喜んで集まれるという、そういう昔ながらの祭りが行いたい、やりたいというような思いで私はここへ入れました。伝統的な工芸とか、いろいろな催しはやっておられるのも分かりますし、私も参加をして見させていただいております。ただ、昔、我々が子どもの時分に見ております町の神社の祭り、そして園部では花火大会、そして竜神祭り、その前はれんげ祭りがありました。これも1万人余りの人が寄りまして、賑やかに2日ほどかけてやられた覚えがあります。今、旧町の園部町では、祭りらしい祭りは私もあまり経験もありませんし、花火大会の日はジャズコンサートというような独特なようなこともされました。ただ、市長が先頭に立って、みんなで一緒にとにかく4町が集まって賑やかな祭りをするということが、私はこれ一番、4町が融合するのには一番良いのではないやろか。八木でも氷室の郷で民生委員の方とか、いろいろの人が祭りをされとりました。大勢の人が来られました。日吉もそうです。美山もそのみんなに案内が来ます。祭りということが多くあります。これを一堂に集めるということ、とりあえずやっていただきたいというような思いがあります。

それから市長の性質だと思いますけども、何でも自主性とか、みなさんに聞いてとかいうことがありまして、私もそれもあるかなと思います。こないだの防災訓練のことでございますが、7時にサイレンが鳴りまして、今日は防災訓練の日だなということで、私も10時には参加いたしました。ただ旧町につきましては何も連絡はなし、避難場所、そういう誘導もなしということで、一番危ない町の密集の所の者が、7時にそういう指令がなかったということ。行ってみますと、周囲のみなさんが出ていただいて、いろい

ろ参加していただいたと。旧町については何もそういう通知がなかったということ、これ自主性で区長さんか誰かがそう言われたのか知りませんが、これは自主性というものではなくに災害でございますので、これは号令を掛けていただいて、全市を挙げてやるのが私は当然だと思います。それによつたことで老連の運動会がありまして、私も敬老会ですので、老連の運動会に行きますと、他町の人は皆揃って来ていただいておりますが、旧町の年寄りちゅうものは声を掛けていただかんと、なかなか動きにくいものでございまして、園部町の旧町5ヵ町の中でかろうじて私のおります宮町ということ新町とかが参加するだけで、あとの大きな本町とか、上本町とか、若松町とかが参加をしないというようなことも起きております。これも市長の号令一発で寄ると思いますので、来年はみんな参加できるようにしていただきたい、という思いがあります。

それと本町の区画整理ですけれども、大体私は商売人の子でございますので、3日店を閉めると客が減るといふ、そういう思いが子どものときからしております。これを何年もかかって、ああいう放置されたままでは、これ町おこし、商店街の活性ということにこれは逆効果を起こすんじゃないかと思っておりますので、これは早急にやっていただきたいと思っております。

それと、いろいろ細かいこと言いますけれども、賑わい施設の問題も、まだ課題として残っております。方向性も、まだ、はっきり聞かしていただいております。これも速やかに考えていただきたいと思っております。

それと審議会、委員会というものがたくさんあります。私もこないだ医療対策特別委員会ちゅうのに出席いたしました。いろいろの問題で議論いたしたり、いろいろ考えて答申を出したということも覚えておりますが、そういう審議会には市長は、市長の気持ちとか、その市長の主張、お願いしたいというような言葉は全然入ってきませんが、ああいう審議会とか、委員会には市長の意見というものは先に入れないのですか。大体それを入りますと、市長の方向だなというような思いで、皆審議すると思っております。それをその問題だけで提議されると、なかなか答えが難しく、結局審議会でやりましたなかでも財政不足、支援がないと、財政支援があれば何でもできるということに結論なったような感じがいたします。ですから、こんだけの予算だと、これで何とか考えてくれというような先に何か提案があると、事も進むし、はっきり分かるようにも思いますが、これは私の考えでちょっと違うかもしれませんが、考えていただきたいと思っております。

それと、肝心なことは土地開発公社の未処理の土地の問題でございますけれども。これも金利のかかることでございますので、解決に向けて、いろいろ委員会の人とか、いろいろやっていただいているとは思いますが、市民として議員として、これは一日でも早く解決していただかないと、金利も付くことでございますので、これはぜひともやっていただきたいと思っております。いろいろ諸々のことを言いまして分かりにくいと思っておりますけれども、市長の大まかなところで結構でございますが、これをどう解決するかという、その答えがございましたら、お伺いしたいと思っております。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、ご質問にお答えいたします。

旧4町の皆様方、まさに南丹市民の皆様方が一堂に会されての祭り、私も夢を描きたいと思っております。なかなか基本となる部分をどのように設定するのか、考えればいろいろな課題もあるわけでございますけれども、こういったことの実現を目指すなかで、市としての一体感の熟成、このことにも心がけていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

防災訓練のお話につきましては、これは第1回目ということで、それこそ広域なこの市域の中で、どのように実施していくのがいいのかということは大変苦慮したところでございます。とりあえず、まず第1回目やってみようじゃないかということで実施をしました。それぞれの区長さんをはじめとする皆様方にもご相談さしていただきながら、それぞれご事情もありますし、今日までの経過もあるなかでの実施でございました。先般もご報告もさしていただきましたが、こういったことを実施し、今後、市民のみなさん方の安心・安全を確保するためにどのような形をしていくのか、また今後、第2回目の防災訓練をどういった形で実施していくのか、こういうことも踏まえて十分な検証をしていきたいということで、今、取り組んでおるところでございます。

また、これは老連の運動会につきましては私、主催者ではございませんので、ご意見としてお伺いをさしていただいております。

先ほどご指摘のございました本町区画整理事業、また賑わい施設の課題、こういったことも私も旧町からの引き継ぎ、継続事業として、やはりこのことも早期に完了しなければならないという思いで取り組んでまいりました。大変厳しい課題も多々あるわけでございます。しかしながら、やはり、今、ご質問の中でお話のございましたように、早期に完成しなければ、やはり様々な課題を、さらに生じることになるわけでございますので、決められた期間内に完成するように、これからも努力をしていきたいと思えますし、また長期保有地の問題というのは先ほどの答弁でも申しましたとおり、一日も早く具現化していかなければならないという思いで取り組んでおります。

また委員会や審議会でのご議論のお話でございますが、この件につきましては、先ほど申しました市民のみなさん方との協働、そして、また、それぞれの専門家の皆様方にも入っていただいての審議会、委員会でございます。より有用な委員会、審議会になりますよう、それぞれの工夫をこれからもしていかなければならないというふうに考えております。そして、ただ単に1日だけの審議会とかということではなくて、やはり豊富なご経験や知識を持った方々が委員として参画していただいておりますので、このことも十分に踏まえながら、この審議会の持ち方、委員会の持ち方につきましても工夫をしていかなければならないというふうに考えております。

以上、取りとめのない答弁になったかも知れませんが、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 森議員。

○議員（14番 森 嘉三君） ありがとうございます。よく分かりました。

最後にあと1年、私も1年ですし、市長も1年と思います、任期は。この1年にどれほど市民のみなさんに顔を出して頑張るとするというパフォーマンスができるかということが、私らも期待してますし、私も努力をしたいと思いますので、ぜひとも行事だけじゃなしに、町へうろうろしていただいて、とりあえず市長の気持ちが皆に分かるようにしていただきたい、これが私らのお願いでございますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。ありがとうございます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、森嘉三議員の質問が終わりました。

続いて、20番、村田憲一議員の発言を許します。

村田議員。

○議員（20番 村田 憲一君） あらためまして、おはようございます。

南風会に所属しております、議席番号20番の村田憲一でございます。議長のお許しを得ましたので、通告のとおり質問をいたしてまいります。

私は今日まで、町議会にもお世話になり、市議会が先ほどからも出ておりますように、3年お世話になっております。一般質問に立たせていただくのは、過去、年に2回の割合で現在まで何とか続けさせていただいております。しかし、今回、前の9月議会に引き続きの質問です。何か、また大変な事態が勃発したのかと思われる方もおられるかと存じますが、今回はカンポとは全く関係がなくはありませんが、土木関係で道路、市道について質しておきたいことがありますので、立たせていただきました。1点に集中してお伺いをいたしますので、よろしく願いいたします。

実は、市道船岡熊原線の高屋区と大戸区の間が特にでこぼこが酷く、何とか改良を早急にやっていただきたいと具体的な答弁を市長に伺いたいと思います。

本当にどういようでございますが。それでは質問に入らせていただきますが、今も申しました高屋の大橋という所から大戸の由利ノ下という所までの約1,000mの間が、なかでも特に酷く、私の家の近くがほぼ起点となりますので、我田引水、我が田に水を引くように思われる方もおられるかもしりませんが、そうではないことも申し添えておきます。事の起こりは、カンポに伴う道路問題です。9月の16日にカンポは再稼働をされ、関係車両が本当に通るわ、通るわ、大変な台数です。無論、休止の間でも家庭ごみや産廃の量が、さほど従前と変わりなく搬入され、ご存知のように京都市や城南とか、また亀岡市の施設でお世話になっておりました。10月、11月に入り、搬入車両の通行が著しく増え、搬入車両と搬出車両合わせて1日平均の120、30台になると報告を受けております。市役所の道路管理の所管により、本年の6月中旬に、先に申し上げた約1,000mの間で7ヵ所を簡単なボーリングをされました。路盤の調査をされたのであります。その結果は、路盤の下層部は思ったより軟弱でなく、舗装の直下、路盤、直下の路盤が少々薄く、悪いとの結果が出たと聞き及んでおります。私の素人考えでも、

カンポに搬入される時は重量があり、路面を傷め、帰りには軽くなるので車両が弾み、大きな音がするときが多々あります。カンポに出入りする車両はスピードを30kmに押さえて走行されているので、まだしも辛抱ができるかと思いますが、道路に近いお宅は大変だと思います。しかし、私の家でも時には大きな音が、ドンドン、ガタガタと聞こえることもあります。そこで申し添えておきますが、道路を傷めたのは全部カンポの関係車両だとは申しておりません。もちろん私たち、いわゆる市道でございます。私の道ではありませんので、インターの下り間違えか分かりませんが、たまにはメーカーの名前を言って何ですが、メグミルクやジャトコに行かれるのか、帰られるのか、かなりのスピードで走行されるので、カンポ関係の車両ではないことは私にも分かります。先日も新聞で報道されていたように、みなさんご承知のとおりでございますが、カンポリサイクルプラザ監視委員会と銘打って、委員会が立ち上がったばかりです。メンバーは総勢16名で監視の目を光らせてまいります。道路の件については以前から申しております。先ほど来からも申しておるとおりであります。今回の私の申し上げている道路については、南丹市の市道、いわゆる市の市道です。1, 200路線あると聞いております。また延長は何と560kmにおよぶと伺っておりますが、私が申しております船岡熊原線だけは避けては通っていただけません。道を通ると、この事業をやってもろうたのが、かけて言ったつもりでございますけど、そういうことでございますので、ひとつよろしくお願ひしたい。私たちは先日も、3町の支所と本庁の園部町内の要望を見せていただきにあげりました。美山町では道路関係の要望が約60件出ております。日吉町がちょっと少ないかと思いましたが、約15件、八木町も15件、園部町は100件ぐらい出ておりました。何と南丹市全域では比較的簡単な工事から大掛かりな工事にまで数えると、約190件におよびます。しかし私がお願いしている路線は、南丹市広しと言えども、他の要望箇所とはちょっと違います。朝の7時から夜の7時まで、関係車両が1台も通らなかったことはありません。時間もそうですが、1台も通らない日をカウントせずに台数を1日で割ってみますと40台で、上下合わせると80台になります。府道や国道並みの舗装が施工されていても、破損するのではないかと思います。ましてや先ほども申したとおり、市町村道でございます。その施工であれば、きつく傷むのは当然のことです。先ほども申したとおり、1, 200路線もあるので、我が我がといっても決着は着きません。他の道路もさることながら、大袈裟に言って市民のごみ処理をするための道路です。優先的に工事を着工をしていただきたい。市長は二言目には財政、事のほか厳しいのでよく検討をしてと言われますが、何回も申し上げたとおり、現場の調査の結果も出ております。底っ堀りの改修をすることをしなくても、十分強度は保てるとのこと。予算的にも少しは楽だと思いますので、決して一度に1, 000mとは申しません。せめて2年か3年で完工をしていただきたい。一般通行者をはじめ、地区の住民の安心・安全を確保していただきたい。一問一答方式ではありませんが、単刀直入に質問をいたしました。どうか、私たちに満足のできる答弁をお願いをいたし

ます。

これで第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは村田憲一議員のご質問にお答えをいたします。

市道全般につきましても、ご質問の中にもありましたが、大変多くの道路改良、修繕等のご要望をいただいておりますことも事実でございます。また私ども担当部局を中心にいたしまして、今、現地の確認また状況等につきましても、それぞれのご要望いただいております箇所につきまして調査をいたしておるところでございます。早急にこれをまとめまして、道路整備の計画につきましても樹立していきたいこのように考えております。二言目には金がないというふうにおっしゃるわけですが、まさにそのとおりでございます。限られた財政の中でございますけれども、やはり長年にわたるそれぞれのご要望事項も十分に踏まえながら対応をしていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。さて、この市道船岡熊原線高屋大戸間、この道路状況につきましても旧町当時よりご要望もいただき、また、それぞれの状況の中で修繕等も緊急な措置も講じてきたというのが実態でございましたが、どうも路盤に問題があるんじゃないかというご指摘の中で、ご質問にもありましたように、今年度、土質の調査を実施いたしましたところでございます。ご質問の中にもありましたように7カ所をボーリング調査をさせていただきました。この結果、それぞれこの1kmの中での部分部分、7カ所ありますので、それぞれの調査をしたわけでございますけれども、路床の改良が必要な部分が出てきております。こういったなかで、今、この結果を踏まえて工法、そして、また、どの場所をどうしていくのかということの検討を今しておるところでございます。当然、その路床改良が必要であるということも判明いたしておりますので、今、この工法等を検証するなかで、計画化をしていかなければならないというふうに考えております。こういったなかでのこの本路線につきましても、その計画を立てて実行していきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

村田議員。

○議員（20番 村田 憲一君） 今、答弁をいただきましたが、調査を、今、できたんですが、その上に、まだ調査をしてとりかかっていくというふうにお答えをいただいておりますが。私たちが申しとるのは、本当に、もう優先順位といいますか、それもあり上位に私は位置してると思っているんですが、今のところで1、200路線もあるなかで、3番や5番やとはなかなか申しにくいかもしれませんが、どれぐらいの位置にあると市長はお思ひか、市長がお分かりにくかったら、部長にお答えいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田 繁治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 今、調査をしとるんじゃないなくて、路盤調査を、土質調査を完了いたしましたので、それを踏まえて工法、そして、どの部分、どうやってやっていくのかというのを検討しておるわけです。ですから、実施することは当然、これ結果として路盤が悪いということで出ておりますので、どの部分をどうやって進めていくのかというのが今の検討というよりも課題なんです。そういったなかで、今、何番目とか、いつとかいうんじゃないなくて、どの部分をどうやっていかなんかということ、今、やっておりますので、速やかにこれはやっていかなければならない課題であるというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉田 繁治君） 村田議員。

○議員（20番 村田 憲一君） 速やかにやっていきますというお答えをいただきましたので、安心して、たったこの質問だけでしたので、これをもって終わらせていただきます。

市長、どうぞよろしゅうお願いします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、村田憲一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午前11時25分といたします。

よろしくをお願いします。

午前11時11分休憩

.....

午前11時24分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、13番、矢野康弘議員の発言を許します。

矢野議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） 13番、矢野康弘でございます。今、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

まず第1点目ではありますが、放課後児童健全育成事業の施設の充実及び指導員を増員願いたいと思っております。

放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブではありますが、いわゆる保護者が就労により、昼間家庭にいない家が相当あります。そうしたなかで小学生が家に帰っても誰もいないと、こうした1年生から3年生までの就学している児童に、いわゆる遊びの場や生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であります。女性の就労や少子化が進行するなかで、より一層重要性が増してまいりました。平成10年度に発足し、現在では全国で79万人が1万7,500カ所で開設されていると言われておりますが、10年間に3倍に増加したと言われており、今後も増加していくと予想されております。こうしたなかで旧園部町では、平成11年度より教育委員会が委託して福祉シルバー人

材センターが指導員を派遣して、学校で実施しておりました。11年度の園部小学校の児童は30人でありました。そして第二小学校の児童は19人でありました。こうして教育委員会で行うことは教育的な配慮もあってよかったと思っておりますので、今後とも教育委員会をお願いしたいと思っております。こうして発足当時は人数も少なかったのですが、年々増加の傾向にあったのであります。平成20年の7月の入部状況は、園部小学校が定員35人のところが、入部が44人でありまして、14人も超えておるところであります。そして園部小学校では一教室を利用しており、非常に狭い状況であります。園部第二小学校では定員35人で42人が入部しており、これについても非常に狭い状況であります。そのなかで小学校の体育館のミーティングルームを利用し、1・2年生と3年生を別々に実施しておるところであります。また学校では、少人数学級を推進しているために、いわゆる空き教室もないようであります。こうしたなかで、今後、ますます入部が増加すると予想されるときに、負担金を取って入部させている以上、児童の生活環境を向上させることは大切であります。こう考えると、増築を含めて施設を改善していただきたいと存じます。同時に指導員を増員し、充実したものにすることが必要であろうと存じます。市長及び教育長の所見をお伺いいたします。

その次に、通学バスの運行についてであります。

小学生の通学について、旧園部町の、いわゆる新堂、熊崎、瓜生野地域より要望が出されておるところであります。園部小学校区で一番遠い地域であり、小学校より3.5kmから4km以上あり、少子化が進行した影響もあって、小学生が非常に少なく、集団登校が困難になってまいりました。また新光悦村が開発され工場が進出して、不特定多数の人々が入り出すようになってまいりました。そうしたなかを歩いて通学しており、防犯上、また交通安全上、誠に不安であり、また新堂区にあっては2年間小学生が空白でありました。来年度から小学生2名が新入学することになりました。上級生がいないなかで、新入生2名では集団登校とはいいがたいものがあり、安心・安全を考えると、是非とも通学バスを配車していただきたいので、市長及び教育長の所見をお伺いいたします。

3番目に市道の、今もありましたが、高屋熊原線の、いわゆる台つぼ周辺の通行止めについてであります。

市道高屋熊原線に400mから500mほどの通行止めの看板があがっておりまして、その下に道路管理者園部町長となっております。旧町時代からのものと考えますが、通行ができる状況であります。以前から市道で集落間を往来する重要な道路であり、現在、地域住民のみなさんは多く利用されているところでもあります。そして迂回路はあるとはいえ、相当遠回りであります。落石で危ないというのであれば、改修すべきであります。こうしたまま放っておくことはできないと考えます。順次改修するべきと考えます。市長の所見をお伺いいたします。

そして、4番目の地域改善特別措置法終了後の地域の児童生徒の学力についてであり

ます。

平成14年に法律が失効し、以来6年半が経過いたしました。同和対策特別措置法ができた当時と比較すると、その成果は大きく前進し、教育のいろんな分野で地域との差は大方同じ程度にまで追いついてまいりました。法律の失効とともに、いわゆる補習学級は廃止され、同和加配もなくなり、支援加配となっており、学校全体の加配となつてまいりました。こうしたなかで、教育というのは継続性が必要と考えます。現在の状況は、先だって京都府教育委員会と部落解放同盟京都府連との、いわゆる話し合いの中で回答があったのでありますが、地域の児童生徒の、いわゆる学力が年々低下していると聞いております。同和問題は本年7月の、いわゆる差別はがきがあったように、まだまだ残っております。いわゆる同和関係者の同和教育はまだまだ必要であり、地域児童生徒の進路指導や学習指導、あるいは生徒指導を学校と、地域と、家庭と連携を取りながら、継続的に支援をお願いしたいのであります。高校進学率についてはあまり大きな差はないわけですが、大学進学率については相当下がってまいりました。こうしたなかで地域の児童生徒を今後、どう指導し、改善していこうと考えておられるのか、教育長の所見をお伺いいたします。

以上であります。

○議長（吉田 繁治君） 市長及び教育長から答弁を求めますが、まず佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは矢野議員のご質問にお答えをいたします。

放課後児童健全育成事業、また通学バスの件につきまして、ご質問いただきました。

当然、子ども教育に対する諸課題につきましては、教育委員会の方で所管していただいておりますけれども、施設面の充実等、常に教育委員会とまた市長部局との連携の下で対応をいたしておるところでございますけれども、ご質問のありました、それぞれの件につきましては所管をいたしております教育長の方から、ご回答をさせていただきますというふうに思います。

私の方にご質問いただいております市道高屋熊原線、このうちの大戸地域と熊原地域を結ぶ路線につきましてはご指摘のように、旧園部町当時に通行止めという措置をいたしております。現状といたしましては落石の危険性ということでございます。こういったなかで、迂回路があるものご不便をかけていることも事実でございますし、このことも課題とらまえております。こういったなかで、私どもも11月に現地の調査を実施をいたしました。先ほどの答弁でも申しましたように、大変多くのご要望もいただき、また課題となっております道路改修にかかる箇所も数多くあります。こういったなかで、今、現地の調査を行うなかで、道路整備計画を樹立をし、計画的にその対応をすべく作業を進めておるところでございます。当然、この高屋熊原線の大戸地域と熊原地域をつなぐ区間につきましては、課題があるわけでございますし、こういったことを対応するために、今、調査もし、検討も進めておるところでございますので、何とぞご理解を賜りたいというふうに思う次第でございます。

後の答弁につきましては、教育長の方から答弁をさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 続きまして、牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 矢野議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、放課後児童クラブにかかわってでございます。

園部小学校内を開設場所としております、たんぽぽ放課後児童クラブ、また園部第二小学校内を開設場所としております、コスモス放課後児童クラブとも定員35名で募集をし運営している現状であります。この定員数は、厚生労働省から出されているガイドラインに基づき、児童一人当たり1.65㎡以上の面積を確保することが望ましい、これにしたがいまして開設をしているものであります。また待機児童を出さない方針ということで、定員を緩和して受け入れている現状もあり、実際のところは定員を上回る状況が生じる場合もありますが、実態としては1年間を通じた利用と、また夏休み等の長期休暇期間だけの利用などに分かれるところから、何とか現状としては日常的に定員内程度の運用を行っているところであります。しかしながら、現状スペースでの運用では、施設にゆとりがないことも事実であり、すでに第二小学校では本年度から体育館のミーティングルームを別教室として使用して、対応しております。また次年度1年生の申し込みが今年度の退部者を上回る状況が生じた場合は、園部小学校のたんぽぽ児童クラブもスペース不足となるため、現在、学校内の施設を有効活用できないかということも視野に入れて検討し、調整を図っている状況であります。当面はこのような状況で対応してまいりたいと、このように思っております。

また指導員数については、児童25人までの対応について2人の指導員を、35人までについては3名を配置しているほか、必要に応じた加配も配置している状況でありますので、次年度の入部者の状況に応じた指導員の配置の確保に努めていく所存でありますので、今後とも、ご理解ご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、通学バスにかかわっての状況であります。南丹市のスクールバスは日吉町と美山町で運行されていたもので、園部町と八木町では路線バスをスクール便として利用しており、その乗車賃を補助しているのが現状であります。バス利用については、基準を小学校では4km以上としており、議員ご質問の3地区については4km以内で、以前から徒歩通学としているところであります。近年、少子化により、新堂区では現在小学校はいませんが、議員ご指摘のように来年度には2名入学予定と聞いております。通学路も河川沿いで低学年だけでは通学することについて、一定不安もあり、3地区からも要望が出ているところがございます。近隣の児童と複数で通学できないか等を含めて、今後、話し合いを進めていこうとしているところですが、合流するについてもこの地点まで距離があり、安全・安心の確保の面から、とりわけ新生の低学年に限り、交通機関による登下校ができないかということを検討してまいりましたが、新たなスクールバス路線として導入することは大変難しいという現状がありますので、今後、限られた期間になりますが、学校や保護者のみなさんとともに安全策を十分協議してまいりたいと

考えておりますので、ご理解、また、ご支援を賜りたいと思います。

次に補習学級にかかわってでございます。

補習学級につきましては、平成14年3月の特別法の失効により施策も終結になりましたが、教育の機会均等を図り、学力の充実向上や進路保証に努めることの重要性から、一般施策の中で校内体制を強化して、基礎学力の充実、向上に努めてきたところであります。具体的には、小学校では週1回、1時間程度の学力補充の取り組みを設定し、児童の実態に合わせた個別的な対応を実施するなど、また中学校では週1回、7校時に補充学習を家庭の理解を得るなかで対象者を限定して行い、また3年生においては体育祭、文化祭の学校行事の終了後に放課後学習を設定するなど、基礎学力の向上の取り組みを進めておるところでございます。また加配教員等を活用いたしまして、家庭学習習慣に課題のある生徒や登校しにくい生徒等に対して、訪宅指導で学習に取り組んだり、相談活動による進路指導を行っておるところであります。さらに個別的に家庭学習を奨励するため、ノート学習等も個人課題に合わせて実施しているところであります。なお、小学校では、学びサポーターの非常勤講師を活用している学校もあるところであります。しかしながら、学力の向上は授業が中心でありますので、指導方の工夫改善を進め、少人数指導やチームティーチングの指導、あるいは少人数学級編成等を行い、個に応じたきめ細かい指導支援ができるように努めているところでございます。このような状況から、従来、補習学級を実施してきた中学校における平成18年度、19年度の進路状況を見たとき、一定、進学を希望してきた生徒につきましては、進学できている実態があります。また補習学級がなくなって以後に、新たに大きく学力が低下しているという状況はありません。論議も見られるような部分も見られるのが実態でございます。ただ年度によって、個別的に学校学年に一部課題が見られるところがあり、重点的に指導や支援に努めておるところでございます。今後、学習指導要領が改定される等の教育改革が進むなかで、質の高い学力の向上が認められる状況下において、南丹市が低学力の状態に陥ることのないよう、幼・小・中の十分な連携と接続を図りながら、きめ細かい指導が進められるようにしたいと存じますので、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げて、答弁させていただきますと思います。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

矢野議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） 今、いろいろと答弁をいただいたところでありますが、教育委員会は、いわゆる独立した教育行政機関ではあるわけですが、財政をもっておりませんので、非常に経費のいる問題については、やっぱり市長部局でなかったらできないというような問題がなかなか多いものであります。私もそうした経験があるものですから、余計に市長部局とのその辺を思うわけであります。

今回の学童保育であります。園部小学校であっては、お隣の空き教室を利用させていただいたらよいわけですが、放課後でありますので、空いておりますので、ゼ

ひとも、それをお願いしたいなというふうな思いをもっておるところであります。いずれこれはどんどん増えてまいりますので、増築が必要でなかろうかと思えます。当面はそうした工夫でできようかと思えますが、いずれ増築を必要と考えます。その辺について、市長の所見をお伺いいたしたいと思えます。

そして通学バスの件であります。今、今後、話し合いをするというのであります。それで結構であります。10人乗り程度のワゴン車を配車していただいたらありがたいと思えます。特に、新堂・熊崎であります。新堂は今、小学生が誰もおりません。そして、今度、2名の新入生が入ってくるわけです。今、幼稚園バスで送ってもうとる、その子が小学校に入ってくるわけです。それを3.8kmぐらいあると思えますが、それが2人で歩行して学校へ来いというのでありますから、非常に無理な話だと思っております。そして、まだ熊崎は上級生が5人ほどおりますので、集団登校もできようかと思えますけれども、新堂については全くできないなというふうな思いをしております。やっぱり人道的な面もありますので、その辺を十分お考え願いたい、その辺について市長の、経費がいる問題であります。市長の回答をお願いいたしたいと思えます。

そして、高屋熊原線の台つぼ付近の、いわゆる通行止めの看板であります。あの看板を見ておると、どうも旧町からの分であります。責任逃れ用の看板かなと思うようなものであります。あれは石が落ちてくるなら直したらよいわけであります。ぜひとも早期に改修をお願いしたいと、市長に要望をいたしておきます。

そして、その次に4番目の学力低下の問題であります。まだまだ同和教育、いわゆる地域生徒の教育は必要と考えております。低下しないように、あらゆる面で指導をお願いしていきたい、要望をいたしておきます。

以上であります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問にお答えいたします。

先ほども当初の答弁の中で申しましたが、当然、教育の問題というのは、教育委員会が所轄しておりますけれども、連携を取りながら十分な対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。先ほどのご質問いただいております放課後児童クラブの施設の問題等、それぞれの課題が今後、生じてくる、こういったなかで教育委員会の方で十分な検討をされとるわけでございますので、そういった結果を踏まえながら、十分な調整をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

もう1点、その高屋熊原線の件でございますけれども、先ほど答弁でも申しましたように課題があるという認識をしております。そういったなかで調査を実施したところでございますので、今後その対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、矢野康弘議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後1時30分といたしますので、よろしく申し上げます。

午前11時50分休憩

.....

午後1時29分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に2番、大面一三議員の発言を許します。

大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 議席番号2番、日本共産党・住民協働市会議員団の大面でございます。議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして一般質問を行ってまいります。

いつものことでございますけれども、緊張するものでございます。私、旧町園部町時代から足掛け10年間3期に渡りまして、毎議会定例議会ごとに一般質問を行ってまいりました。この間、つたない質問に誠実に、また真剣に対応していただきました市長をはじめ幹部職員の皆さんに、改めて感謝を申し上げる次第でございます。来年1年でございますので、あと4回ございますけど、どうかよろしくお願い申し上げます。

最初に通告をしております環境行政についてでございます。

カンポリサイクルプラザの廃棄物焼却施設の操業が9月16日に再開されました。カンポリサイクルプラザにおきましては、平成18年12月法の規制基準値を超過するというダイオキシン類を検出し、焼却が停止され、丸々2年となります。この間、地元地域から、また関係者からは監視機能の設置、情報の公開が切望されてまいりました。そうしたことを受けて、カンポリサイクルプラザ監視委員会が、今回、立ち上げられたということでございます。住民の立場で監視をするシステムができたことは大きな改善だと存じます。そこで今後、地域の環境問題で大きな役割を期待されるこのカンポリサイクルプラザ監視委員会について伺いたいと存じます。

平成20年10月3日に告示をされましたカンポリサイクルプラザ監視委員会規程におきましては、委員会の目的はカンポリサイクルプラザ株式会社の施設の運営を監視をし、施設からの公害や災害の発生を未然に防止することにより、住民の健康の保持及び生活環境の保全を図ることにあるとしております。そんななかで、当面は月に1度の定期モニタリングが実施をされ、検体の採取、分析への立会をこの委員さんが行っていたくという内容になっております。そして、また、その結果は廃棄物処理量や運転データなどと合わせて、監視委員会に報告されることになっております。その報告書の分析、判断には、一定、高度な専門的知識が必要だと思われまます。また、この機関は第三者的、客観的判断が要請されるものであります。そうしたことから、ひとつにこの監視委員さ

んには、有害物質やごみ焼却にかかわります専門的知識を持った人材を委員として補充することが必要だと考えます。また行政機関や地元関係者だけではなくて、広く委員を公募していくことも必要であろうかと考えますが、この点についての市長の所見を伺います。

また、監視委員にカンポリサイクルプラザと雇用関係にあった方がいらっしゃるということでございますが、当カンポリサイクルプラザ監視委員会が住民のサイドに立った監視組織という点では、当監視委員はカンポリサイクルプラザ株式会社と何ら利害関係のない方でなければならないと思うわけでございますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

運転再開にあたりましては、またも法基準を超える事態に至れば撤退をすると、カンポ社長の言明がございました。9月議会の同僚議員の質問を受けて、市長は社長の発言だから重大な意味がある。今後、このようなことがないように市としても努力をしていくとの答弁がございました。今回の事態はいずれも事前に検査を予告しての基準値オーバーでございました。法基準を超える事態に至るものと考えて、最悪の事態に備えることが市として肝要かと思うわけであります。南丹市は一般廃棄物家庭ごみを民間産廃焼却施設で焼却処分するという全国的にもまれな対応をしております。撤退するとなれば南丹市ごみ行政が、またも重大な事態に陥っていくことになります。そのようなことにも備え、一般廃棄物の焼却は南丹市・船井衛管が責任をもって処理する方策を真剣に模索、考えなければならないと考えますが、今後の家庭ごみ処理についての市長の見解を伺います。

また平成16年4月1日に締結されました船井衛管、カンポリサイクルプラザの委託契約では、期間は平成16年4月1日から平成21年3月31日としております。来年3月31日に期限切れとなることとなります。この契約期限切れについて、まずは今後の対応をいかがされるおつもりなのか市長の見解を伺っておきます。

契約では委託予定量年間8,500tといたしまして、委託料1キロ当たり35円として契約締結がされております。年間委託料にいたしますと2億9,750万、約3億円でございます。ところが、平成19年度船井衛管の組合におきまして、カンポ焼却委託料と京都市等との委託料の差額は1億7,800万円の減となりました。船井衛管の会計におきまして、この差額は基金に積み立てられたものと理解をしております。この間の他市のごみ焼却委託にかかわり、35円という単価が非常に高いものであることが明らかになりました。もし再契約するならば、焼却委託料の減額がされてしかるべきだと考えますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

今年20年度当初予算では、この船井郡衛生管理組合負担金6億7,496万円とごみ行政にかかわります費用は膨大なものでございます。契約の更新をいかがお考えかお伺いをいたします。

次に、交通にかかわって質問をいたします。

J R山陰本線京都園部間複線電化が平成22年春には完成する見込みであります。J R複線化の運行の見通しと、複線化に伴います鉄道環境の改善計画をお伺いいたします。

南丹市総合振興計画の基本計画には公共交通ターミナルの機能を強化するために、八木駅、吉富駅、園部駅の駅周辺整備を進めていくとしております。また利用客に対し駅の美化を呼びかけるとともに、駅周辺の美化活動を進め、そうした住民のみなさんの活動を支援していきますとしております。町の駅を降りれば、一瞬にしてその町のイメージがつかめるといえるものであります。町の玄関である園部駅の印象、そしてまた、駅に降り立ちました駅前風景が、旅行者が最初に印象づく南丹市となるものであります。複線電化の節目に、関係する駅舎や施設を吉祥として整備していくべきだと考えます。特に南丹病院、府立丹波養護学校等、関係者から強い要望があります八木駅バリアフリー化の改善計画。いかがなものかお伺いをいたします。

また園部駅は西口と東口の二つの玄関がございますけれども、朝の乗降客は西口6割、東口4割といったところではないかと思うわけであります。東口も立派な南丹市の玄関であります。西口は一定改善されておりますけれども、裏口に、東口につきましては全く改善されていない状況であります。スロープも付けられ、エレベーターも設置をされておりますけれども、そこまで至る通路、広場が整備されておらず、また、段差も大きくて子どもやお年寄りには大変な状況であります。駅前景観整備、駅前府道の改良も合わせ、対策が必要かと考えますが、複線化を機に当面、通行安全面から特に広場の改良及び舗装整備が必要と考えますけれどもいかがでしょうかお伺いをいたします。

複線電化で電車通過回数も増えてまいります。八木地域におきましては、鉄道と国道が並行をして走るところに踏切が存在をしております。踏切の安全確保対策は特別重要だと考えます。複線化実施に向け、どのような安全対策が講じられていくのかお伺いをいたします。

また基本計画には鉄道を活かしたまちづくりを進めていくとあります。そして鉄道との接続を考慮したバス交通のダイヤ編成など、鉄道利用者への便宜を図りますとも基本計画はしております。複線化に伴い、八木駅及び園部駅を起点とした全市バス路線網の整備改善が図れないか、特に周辺部から乗り換えることなく中心部や駅に着ける路線整備が必要だとも考えます。駅に連結するバス路線とダイヤの全面見直しが必要と考えますけれども、市長の所見をお伺いいたします。

以上、環境及び交通の2項目を質問し、第1回の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは大面議員のご質問にお答えいたします。

カンポリサイクルプラザの問題につきましては、地元関係者の皆様方、また本議会議員の皆様方に大変長期に渡りましてご心労をお掛けいたしましたこと、誠に申し訳なく存じております。そういった中で9月16日の再開を受けて、カンポリサイクルプラザ

焼却施設の向けての監視委員会を立ち上げていただきました。これにつきましては10月16日に発足をいただいたわけですが、この間、地元地域住民の皆様方の代表者の方、また私どもも市も入りましての関係機関との十分な協議を重ねたうえで、委員会の規程を定めるなど、それに基づいた委員の皆様方の選出を行ってきたものでございます。今日まで10月18日から5回の委員会を開催をいただいております。内容といたしましては、事業主方の測定結果や運転状況の報告を受けるとともに、事業者への立ち入り検査、また各種測定値時での立ち会い、搬入車両や周辺環境の監視などを行うということになっておりまして、今日まで活動を続けていただいております。こういったなかで、ただいまご質問の中にございました委員の方々の件でございますけれども、まずこの現委員の皆様方につきましては、先ほども申しましたように地元住民の皆様方、関係機関と十分な協議を重ねた上での規程を定め、それに基づきまして選出をいただいております。当面の間と申しますか、課題のない限りこの体制でお世話になりたいというふうに思いますし、また今後、このような変更が必要である場合等につきましては、監視委員会の中で十分にご論議をいただきたい、というふうに考えておるところでございます。

こういったなかで、ご質問で専門委員を持った方ということでもございましたが、これもこの協議の中で、専門的すべきな事項に関しましては監督官庁でございます京都府によって指導されるものでありまして、また、監視委員会の中でこういった必要があった場合には、京都府へ意見聴取など要請することということで、委員会の中でご了解いただいておりますというふうにお聞きいたしておるところでございます。また各委員さんの選出につきましては、それぞれの分野におきまして選考された結果でございまして、現委員の方々に適正と申しますか、そういうことは一切問題がないというふうに私どもは認識をいたしておるところでございます。

次に、これにかかわりまして、ごみ行政につきましてのご質問がございました。

まず一般廃棄物の処分につきまして、民間委託することにつきましては誤解があってはけませんので、この民間委託につきましては申し上げますけれども、法令及び条例の基準に基づき、業務遂行に十分な施設、人員、財政的基盤、基礎、業務経験等を有していることを確認した上で行っておるわけでございます。民間施設での焼却処分自体が、行政が責任を持った処置を行っていないということではないということは、ご理解、ご認識をいただきたいというふうに思います。また、そういったなかで当然、今、ごみ行政につきましては地球温暖化の防止、また、循環型社会の実現が求められる中におきまして、処理方法の高度化による温室効果ガスの削減、また、再資源化などが重要な要素になってきておるのも事実でございますし、今、大量生産、大量消費による資源の枯渇。これを回避する中で、より一層のごみ発生抑制減量化につきましても課題であるというふうに考えておるわけでございます。こういったなかで、本市におきましてはご承知のとおり、京丹波町とともに一部事務組合を設置しまして、一般廃棄物処理にかかる

業務につきまして、実施いたしておるところでございますけれども、今後の中長期的な見通しにつきましても、ただいま申し上げましたような観点から十分に検証をしていかなければならないと思っております。そういったなかでカンポリサイクルプラザと衛生管理組合との契約につきましては、来年3月で期限切れとなるわけでございます。この点の契約更新等についての対応につきましては、今、衛生管理組合のもとで協議を続けておるといのが現状でございます。

また委託契約金の問題がございましたが、京都市等にお世話になりまして処分を委託した際の料金等との違い。これは当然、その施設の規模等によるものでございまして、利用料金等に差異が生じたことも事実でございますけれども、こういった点もあることも、ご理解をいただきたいというふうに思う次第でございます。

次に、J R山陰線、嵯峨野線の複線化につきましてのご質問がございました。

平成21年度の末までの複線化開業に向けて、J R西日本さん、鋭意ご努力をいただいておりますし、現在、列車に乗りますと、その着々と進めていただいております状況が見えてくるわけでございますし、また、こういったなかで21年度内の開業ということはまず間違いないということで、今、進められていただいておりますこと、大変ありがたく存じております。また、鉄道環境の改善につきましては具体的なダイヤの内容等は、まだ未発表でございますし、私どもも聞かされておられません。こういった中で定時運行率の向上、いわゆる遅れがでないということですね。待ち時間等の解消、長時間の短縮等の改善が図られるということは事実でございますし、また、こういったなかでただいまご質問の中でございましたように、それぞれの沿線、駅舎及びその周辺についての改善につきましても、私どもも要望しておるわけでございます。しかしながら、駅舎についてはJ R西日本さんの持ち物でございますし、また園部駅東口の広場につきましてもJ Rさんの所有地でございます。こういったなかで、まず八木駅の件につきましては、駅舎本体につきましては、先ほど申しましたJ R西日本が所有されておりますので、この駅舎にかかるバリアフリーの問題につきましては、国交省からもバリアフリーに関する整備ガイドラインが示されておるところでもございまして、施設改善につきましても要望を、これからも続けていかなければならないと思っております。ただ、こういったなかで総合的な八木駅の改修問題につきましては、今、八木駅西口での土地区画整理事業の準備も進めていただいておりますなかで、それぞれ検討努力をしていかなければならない要素があります。地元の地権者の皆様も含めましての検討をしなければならないというふうに考えておるところでございます。

また園部駅東口周辺整備につきましては、当然、振興計画の中で整備することを位置づけておるわけでございますが、東口の広場につきましてはJ Rの所有地でございます。また、その前の国道9号線までを繋ぐ道路、府道の園部停車場線、この問題がございません。この園部停車場線の道路につきましては、地元小山東町区からも通学路の整備と合わせて道路整備のご要望を強く受けております。こういったなかで京都府においても、

本年度交通量の調査を実施いただきまして、今、道路規格の検討を進めていただいております。今後、整備計画といたしましては車両と歩行者の通行区分、また、自動車の離合を容易にすること、駅舎までの歩行者の安全確保のための歩道を設置することなどを、検討していただいておりますというふうにお聞きいたしております。当然、私どもも、この東口の周辺整備につきましては東口の広場、また9号線との接続、こういった点で課題があるというふうに十分認識をしておりますし、今後とも京都府並びにJR西日本さんとの協議をさらに進めていき、一体的な整備を進めていかなければならないというふうに考えております。

また、バス路線網の整備につきましては、当然、交通網の整備でございます。JRとの接続ということが大変重要な要素になってくるわけでございますし、こういったなかで八木駅、園部駅等の駅を起点としたバス交通網の構築ということは、大変重要な要素であるというふうに認識しております。ただ、市内におけるバス交通網、スクールバスをまず基本としているという部分もあります。また、22年春のダイヤの内容がどのようになるかということもあります。こういったなかで南丹市地域公共交通会議の皆様方のご意見なども踏まえながら、このバス交通網の整備、改善計画を進めていかなければいけないというふうに考えておりますので、今後とも、一層の努力をいたしてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解のほど、よろしく願いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 答弁をいただきました。

ひとつカンポの監視委員さんの構成でございますけれども、これは行政南丹市と衛生管理組合、そして川辺の区長さん。そして川辺区から選出された住民の方ということで16名ということで伺っておるんですけれども。やはり、これは相当のこの専門知識というのがね、この間のダイオキシンを発生してからの専門家会議等の話でもですね、必要でございます。そして、また直接、これからのお仕事としてですね、毎回これ当面は毎回、このサンプリングをするというようなことも言われておましてね、そこに全部すべて立ち会っていただくという形になるわけでね。大変なお仕事だというように思いますし、また責任があることでもございます。そうした点でですね、やはり、こうしたその体制のその監視委員さんちゅうのはね、いささかこれだけの大きな問題を引き起こしている状況で、今、ほんで注目のね、ごみ処理という分野でもございますのでね、これはちょっと酷なことではないかと、私は思うわけなんでね。ですから監視委員さんには、今申しあげました専門知識を持った方を二人、三人とね、これはもう任命していただくということがね、今後、本当に住民が安心してね、できる、そんな対応を築いていく上でも重要なことだというふうに思います。

それと、もうひとつはですね、この間いろいろな、こういうその住民運動とか行政のことにかかわってですね、こういう監視委員的な委員会には公募がね、制度がとられて

いるところがね、増えてきているわけなんですね。例えば、ごみとか、いわゆる環境問題にね、本当に熱心な方、そういう方が公募で応じていただくというようなね、この仕組みもあります。ですから何って言うのかね、その関係者、行政そして地元関係者だけじゃなくて、広くその一般的に検証していくという、住民の幅広く知識を集めていくということをですね、ぜひとも公募と、そして、専門知識を持った人の補充が必要だというふうに思います。これは意見でございますけれども。それと、しばらくは当面この体制でいくというようなことでございますけれども、随時いろいろなところでね、こんな人も出てこようかと思っておりますけれども、固執されずにそういう対応、体制を作っていたらと思います。

それとですね、カンポ等リサイクルプラザと雇用関係にあった方が委員さんの中いらっしゃいます。この方は雇用関係と言いますと、やはり利害というのか、給与を貰う立場になるわけでございますのでね、大きな、対会社との関係のあるということになりますのでね、いささかこの監視委員会との趣旨とは相反する内容になるんじゃないかというふうに思います。市長の答弁を求めたわけですが、この点についてはなかったように思いますので、再度答弁を求めたいと思います。

それと、カンポの社長は法基準を超えることになったら、次は、もう撤退する言えますね。これは皆聞いておりますし、議会の中でも、いろいろ問題になりました。この文言をですね、誓約書の中に入れてもらうべきだということもありましたけれども、それは今では、まだ、かなっていないというようなことでありますけれども。この文言、やはり公で発言されているということでもありますから、重大な意味があるということでも市長は言っておられますけれども、やっぱり誓約書の中に文言として入れるということは、いいかと思えます。この点についてはいかがかと、お伺いしておきたいというふうに思います。

それと、撤退ということになるとこのとおり、言葉通りね、いくとなりますと、これはもう、その日から停止はされるということになりますのでね。そしたら南丹市のごみはどうなるんかと。今回の事態と同じことになるわけですね。当然、その何と云うのかな、今の絶対に法基準を超える事態が起こらんという保証もないわけですからね。やはり今から市が、南丹市の家庭ごみ、そして衛管が受け持っている家庭ごみ、一般廃棄物をどう今後はやね、不測の事態に至ってもどう対応していくんだという検討はね、これは、もうされるべきだというふうに思います。それは住民に対しての責任でもあろうかというように、市長さんとしての責任であろうかと思っておりますので、その点だけ再度、答弁を求めておきたいというふうに思います。

いろいろとこの間、いろいろなダイオキシンの問題とか、有害物質の関係ですね。このごみ焼却については日進月歩、技術が更新、更新ちゅうのか刷新されているようでもございます。この間お聞きしますと、厚生委員会です、田原市ですか、行かれて家庭ごみを炭化して、私は直接あれなんですから、同僚議員にお聞きをしたんですけ

れども、炭化をしてですね、炭やね。炭にして、それでごみ焼却をしているんだという
ようなことでね、ダイオキシンを出さないような施設らしいですけれども。そういうい
ろいろな研究をされると。もうカンポだけにまかしておくということではなくてね、や
はり、そういう対応もほんまに考えていくべきだというふうに思います。そうでないと
ですね、これはもうあれですわね、今の状況をそのまま認め、引き続きどんなこともあ
ろうともやね、カンポにやね、委託していくんだということに、そういう認識になる
かと思えますんで、是非とも改め、方針、方針と言うのか、この計画をきちっと、市と
しての計画を定めていただきたいものだというふうに思います。その点、いかがか再度、
質問をさせていただきます。

それと、単価の契約の更新があります。これ1億円の差があるんですね、今回たまた
まこんな事件がありまして、他市に委託してですね、1億2,000万円の額が浮いて
きた、言うたら語弊がありますけれども、船井衛管の基金に積み立てられているとい
うことであります。これだけね、差があればですね、やはり、いくら規模が違うと言っ
てもですね、やっぱりきちっとした根拠があるわけですから、市の財政負担を極力少な
くする意味でもね、頑張っていたきたいと思えます。

以上、その点、質問させていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、監視委員会の問題でございますけれども、先ほどの答
弁でも申しましたように、地元の住民代表の皆様方、また行政を含めての関係機関、そ
れぞれ十分な協議検討をしていただいたなかで、この委員会規約を定め、それぞれの代
表の方に委員にご就任をいただいておりますというのが実態でございます、そういったな
かで先ほどのあったようなご論議もされておるようでございます。先ほど、答弁申し上
げましたように、専門的な知識が必要にあった場合には監督官庁である京都府に、その
辺についても依頼をするというようなことで、みなさんご了解の上でこの規約の制定に
至ったというふうにお聞きしておるわけでございますし、こういったなかで地元のみな
さん方が関係機関と十分な協議をしていただくなかで委員会を立ち上げ、今、この委員
会活動を始めていただき、この10月からも5回にもわたって委員会を開催いただき、
その使命全うのためにご努力をいただいております。この時点におきまし
ての問題が、私はまだ聞いておりません。こういったなかで課題が生じた場合には十分
その委員会の中で検討をいただくなかで、私ども、また監督官庁である京都府も、この
委員会活動に当然、協力をするという形で進めていくのが本来の姿ではないかというふ
うに考えておるわけでございます。それぞれのご意見があるようでございますけれども、
これはご意見として私どもお伺いしておきます。

また、雇用関係があった方という表現がございましたが、元社員とか、いわゆるあつ
た方、過去形でございますね。こういうことがどういうことで問題があるのかというの

は、私はちょっと過去にそういう経験があった方が委員にご就任されたということで問題があるのか。また、その部分のことにつきましては理解ができないわけでございます。そういったなかで各地元での様々な話し合いの中で、代表者として選出されておる委員さんでございますので、私はこのことを重要視する必要があるというふうに思います。この点につきましては、私はそれが問題であるとは認識はいたしておりません。

次に、カンポリサイクルプラザと衛生管理組合との契約更新の問題でございますけれども、これも先ほど申しましたように、現在、その期限切れを見越しての協議を課内部で行っていただいておりますというふうに承知しております。今、協議内容につきましては明らかにするような段階ではないというふうに存じておるわけでございますが、その単価の問題、これは日量35t、50t程度の施設と日量700tを超えるような施設との施設の差。こういうなかで、当然、そのごみの単価が変わってくるわけでございますし、また京都市さん、城南衛管さん、それぞれ委託さしていただいた際に、その金額につきましては大変、今日の船井衛管のご事情をご理解いただいた上で値段設定をしていただいた結果でございます。これにつきまして大変ありがたく存じておるわけでございます。こういったなかで施設の更新等のことも十分踏まえまして、この単価設定、新たな契約を、もしする場合には、この設定につきましては十分な協議や精査をしていかなければならない、いうふうに私も考えております。

また、もう1点、先ほど、そのこの現在のカンポリサイクルプラザの施設だけで一般処理をしていく、一廃の処理をしていくということにつきましては、先ほどの答弁でも申しましたように、今、大変ごみについてのごみ発生の抑制、また資源化の減量化も課題でございますし、再資源化も必要になってきます。そういったなかで、議員ご指摘のとおり、新たな技術革新が着々と進められておるところでもございますし、また、こういったことにも目を向けまして、より減量化の対策、また、もう一方ではごみ処理に際しましての最新技術の導入等も含めまして、単価等の問題もありますけれども、これは中長期的に考えていかなければならない課題であるというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 時間がございませんので、一つはですね、委員さんの今も私も言いましたけれども、大変な任務だというふうに思うんですね。ですから、毎月これにね、立ち会うということになりますんでね。それもね、ほとんど知識のない方、失礼ですけどもね、だというふうに思うんです。荷が重いんじゃないかというようなことをね、思ったりもいたします。ぜひ改善を求めておきたいというふうに思います。

それと、雇用関係にあった方の関係では問題がないというようなことでございますけれども、過去にはタイムカード等もあったらしい、今はあるかどうか分らないのですけれども、確認をしていただいておりますね、よろしく願いをしたいというふうに思います。

それとですね、カンポの産廃についてですね、35tと言うとんですけど、カンポは

それ以上の施設なんですね、それ以上の施設で燃やしているわけですからね。効率よく単価も下げられることになろうかというように思いますので、また検討もお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま、ご質問の中にありました雇用関係のあった方という表現でございますが、誤解があってはいけませんので、私の知り得る範囲でお答えをさせていただきます。

平成16年に地元でエコ農園組合が結成されております。こういったなかで地元の農業者の方がこのエコ農園を運営するために結成された6人の組合員さんで、結成されたメンバーでございます。このエコ農園の運営に6人のメンバーさんが参画されておったというふうに聞いております。そういったなかで19年10月以降は、この方はもう出役も、もうここにされてないということで、今回の委員会の立ち上げ前に、メンバーを脱退されておるといふようなことも聞いております。雇用関係ということになりますと、社員さんというふうな誤解があってはいけませんので、私の知り得る範囲でお答えをさせていただきます。こういったなかで私は地元におきまして、協議の上、選出された委員さんだというふうに承知しておりますので、重ねて申し上げますけれども、選任され、今、委員としてご活動いただいておりますことに、何ら問題がないというふうな認識をいたしておりますことを申しましております。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、大面一三議員の質問は終わりました。

次に7番、橋本尊文議員の発言を許します。

○議員（7番 橋本 尊文君） 議席7番の橋本尊文でございます。ただいま、議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

まずは公共交通網についてであります。南丹市は616km²と広大な面積を有し、中山間地域と都市的機能を持つ地域が併存をし、多種多様な地域性を抱えています。それゆえに公共交通の整備は地域住民の利便性、市民としての一体感、連帯感の構築には大切な要素であります。また児童・学生の通学手段としても必要不可欠であり、大変重要な施策のひとつであります。南丹市の現在のバス交通網は旧美山町・旧日吉町地域の16路線と、旧園部町・旧八木町の民間委託路線、それに一部の民間バス路線となっております。美山園部線、園部八木線は南丹市発足後、生活交通の確保、地域の強い要望によりまして新設されたものであり、ほかには旧町時代の路線を継承存続をしてきております。バス路線の大半はスクールバス運行が主体であり、地域住民は混乗する状態での利便性には問題のあるところでもあります。一方、市営バス・委託バスの乗車率も大きな問題を抱えているのも事実であります。このことを端的に物語っているのは園部八木路線であります。住民の熱意と要望により、昨年度1年間の試行運転という条件で新設をされました。当初、予測された乗車率を達成することができずに、現行6便のうち、早朝と最終

の2便の廃止の上、再度1年間の試行運転で事業継続がされました。継続の必要性といったものは十分認めるところであります。南丹市の厳しい財政状況をかんがみ、費用対効果も考慮するなかで、地域の実情、あるいは需要に応じた輸送サービスの実現を図らなければならないことを、示唆をいたしております。そのためには総合的な観点に立ち、多角的視野での試行が求められるところでございます。こういった観点に立った時のバス会計の一元化は実行すべきであり、また私は有効な手段の一つであるというふうに考えているところでもあります。現在の南丹市バス会計は市営バス京北線、園部線、川谷線、ダム線の4路線が特別会計、スクールバス混乗線、民間委託路線は一般会計というふうに分類がされていますが、バス会計を統合するなかで全体的観点、あるいは中長期的な視点から交通体系を精査、検討することが重要であるというふうに考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、高齢者の視点に立った地域交通についてであります。

南丹市の平成17年度人口構成比率における65歳以上の高齢者人口の割合は27.6%と高く、今後も上昇することが予測され、特に中山間地域では、その傾向が顕著であります。高齢化の進行は交通過疎問題と正比例をしています。過日、私は周辺地域において夫婦二人で居住されている老夫婦の家を訪問さしてもらった時に、婦人の言われた言葉が大変印象的でした。それは、今はまだ主人が運転をできるので日常生活に不自由を感じることはないが、数年後、免許返納を余儀なくされた時のことを考えると、他に交通手段はなく、不安で仕方がないということでありました。まさに交通弱者の現状といったものを如実に物語っている一言でありました。本年度、策定された南丹市総合振興計画第3章に、誰もが安心な地域交通システム、多様な交通システムの構築というふうに謳われています。現存の交通体系は市民の満足感を充足するには至っていないと思われま。現状認識と今後の対応について市長に伺います。

そして、この問題を考えます時に、行政指導の取り組みだけでは限界があるのも事実であり、他の機関との連携が重要な要素と考えます。南丹市では社会福祉協議会、シルバー人材センターが実施する外出支援サービス、ボランティア団体による支援サービス、民間の福祉タクシーなどがあり、精力的な活動を展開をいただいております。それぞれに問題と課題を抱えているのも事実であります。これらの団体が協議を深め、個別の活動ではなくて、役割分担を明確にするなかで、南丹市全体の交通体系を検討することが大切であると考えます。特に必要とされるのは地域との連携であります。交通手段を必要とするのも地域住民であり、活用されるのも地域の方々であります。地域が自らの問題として積極的に参画をするなか、共有の概念に立ち、行動を起こすことで効率的な交通体系が確立をされるものであり、ひいては地域力の再生につながると思います。南丹市は市民の協働施策推進のメインテーマにしているところではありますが、この件に関しての各種団体との連携、地域との協働についての現在の状況と今後の対策について市長に伺いたいと思います。

次に、通学路の問題について2点伺います。

J R園部駅西口から市道城南小山東線があります。この道路は園部高等学校、聖カタリナ高校の通学路でもあり、登校時にはあふれんばかりの通行量となり、狭小性は歴然といたしています。私も平成18年12月の定例議会におきまして、この問題については質問をいたしました。その後、栄町区の一部区間においては拡幅工事を施工していただき、安全性は高まりましたところは感謝をするところであります。しかしながら、今だに全体的に危険な道路であることにはかわりないところであります。特に西口ターミナルから栄町区にかけての急勾配の道路の上、幅の狭い歩道が片面だけであり、一人が歩行するのが関の山であります。登校時に、常に道路を埋め尽くす状態であり、自動車が通行するときは、非常に危険性の高い道路でもあります。その上に冬場になりますと、山間の道路であるがゆえに、朝は頻繁に凍結もし、自動車とのすれ違いには一層の危険度を増し、大きな事故が起こる前の早急な道路の拡幅、歩道の拡幅は必要であると考えます。また、この道路南側側面は建築大学の所有地となっております。栄町区においては旧町営住宅跡地の売却話も進行をしています。今年度6月には園部町組長会で市役所担当課と建築大学の担当者が出席をし、売却、購入についての説明がありました。区民も一定の理解はいたしたところでございますが、この機において、道路の拡幅が部分的にもできないものかと考えるところであります。つまり南丹市所有地の一部拡幅部分を残し売却をし、建築学校には、道路拡幅部分の譲渡を行っていただくというバーター取引で問題処理ができないかと考えるところであります。このことにおいて園部J R園部駅西口から栄町旧町営住宅跡地までの危険道路の解消につながるものと考えます。市長の考えを伺いたいと思います。

もう1点はJ R園部駅西口駅前の点滅式信号機の設置についてであります。

西口駅前は南丹市の外環状線に位置し、国道9号線にもつながり、通行量も多くターミナルには多くの車両が進入をし、朝夕ラッシュ時には送迎車両で大変混雑をいたします。同時に学生、通勤客の歩道横断も煩雑な様相を呈し、車両、歩行者にとっては大変危険な状況であります。点滅式信号機の設置により、安心・安全に通行できるものと思われませんが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、街路樹の整備についてであります。

南丹市園部町では旧町時代より道路網の整備を重点施策として取り組んでおり、外環状線をはじめとする主要道路は整備をされており、市民生活の安全性、利便性は高まっているところでもあります。また、これらの道路には街路樹が植樹をされ、通行車両、歩行者の心を和ませ、安全運転にもつながる有効な手段として存在感を發揮をいたしております。しかしながら、一部の区間におきましては木々の欠落が目立ち、歯抜け化現象と雑草の繁茂も目立っており、決して好ましい状況でないところも見受けられます。広辞苑をひもときますと、街路樹とは市街の美観、環境保全のために道路に沿って植えつけられた樹木というふうになっています。現在の状況は記載されている本来の目的に達

していないところでございます。特に園部町は南丹市の中核となる地域であり、都市的拠点というふうに位置づけられています。当然の結果として住民も多く、他市からの進入車両も多いわけでありまして。最初にこれらの方々が目につくのは道路であり、街路樹でありますので、その美観といったものは町の好印象につながるものであります。それだけに街路樹は町の顔となる一つの大切な要素であります。市民の心を癒し、外来者の市に対する印象を深めるためにも整然とした街路樹が必要と考えますが、現在の管理体制、市長の思いといったものを伺いたいと思います。

以上で、私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは橋本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目、公共交通につきまして。

まずバス会計の部分で特別会計と一般会計に分類をしてという形になっております。ご承知のように通学バスにつきましては、スクールバスとして教育費に計上することから一般会計でいたしておりますし、他の路線につきましてはバス運行という特質性から特別会計という区分で処理をしております。これにつきましては会計区分ということでこういう分け方をしとるんですが、ただ全体的に、やはりバスの運行という観点から、決算等、また利用についての統計的に、また資料的には、当然、総合的にこの数字というのを合わせて整理をいたしておるところでございます。ただ、こういったなかで、やはりわが南丹市におけるバス交通網というのは、基本的には運行をしなければならないスクールバスというのを運行を、まず基盤にして構築しておるのが実態でございます。これが現状でございまして、様々な市民のみなさん方から使いにくいとか、本数をというふうなご意見もあるわけでございますけれども、こういったなかでより良きものにするために検討、精査を進めていっておるわけでございますし、この点につきましては特に、先ほど来も申しましたが、平成21年度末に山陰線が複線化されるという、ひとつの南丹市における公共交通網の各段の改善が図られるということを契機として、構築をしていくということで、今、これに向けての取り組みを進めておるところでございますし、また橋本議員さんも委員長としてお世話になっております南丹市地域公共交通会議、ここの中でも各種の市民の代表のみなさん方、各種団体の代表の皆様方もご参画いただきまして、今日までも、このバス交通網のことにつきましても協議を賜ってきたわけでございますが、今後も、この公共会議の皆様方をはじめ、市民の皆様方のご意見を踏まえながら、再構築に向けて取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございますので、何とぞよろしくお願いいたしたいと思います。

次にこのなかで、今、ご指摘のございました高齢化の進展。これはまさに全国的な課題でもあります。まさに対象者が高齢化比率が倍になっておるという状況の中では、対象者が倍になるという、数字上もそういう形になるわけでございますし、先ほどご質問

にありましたように、独居ないし、お年寄りだけの高齢者世帯等につきましては、大変こういうふうな不安があるということは、私どもも認識をいたしております。こういったなかで、全国的にもそれぞれ取り組みをされておる事例が私どももいろいろと聞いておりますし、また調査もいたしておるところでございます。わが市におきましても外出支援や福祉タクシー、またボランティアのみなさん方による運行等々様々な形のことを今日まで行っていただいております。また、こういったなかでボランティアが高齢化して、そちらの方も難しいのやという大変こう厳しい現状も、今、聞かされておるのも現状でございます。しかしながらこういったなかで、やはり高齢者の方々にとって外出の確保を行うということは大変大きな課題でもありますし、この高齢者社会におきましては、ぜひとも実現しなければならない課題であるというふうに考えております。議員ご質問の中でおっしゃっていただきましたように、各種の団体のみなさん方、また地域社会との連携の中で、まさに協働の観点から、私ども市役所も中心になって、そのシステムづくりを構築していかなければならないというふうに考えておるところでございます。ただ、こういったなかで、やはり安全性の確保もありますし、やはり利用経費の問題等々、この点についても十分精査をしなければならない課題もあります。また冬季には降雪等によりまして、大変危険な状態になることもあるわけでございますので、特にこの安全性の確保の点につきましては十分配慮した上で、このシステムの構築も考えていかなければならないというふうに考えております。このことにつきましてはご指摘いただきましたことを十分踏まえ、今後とも検討を続けたいと思っておりますし、早期の具現化に向けても努力いたしたいというふうに考えておりますので、また、ご理解やご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、城南小山東町線の課題につきまして、また園部駅西口につきましての課題につきましてのご質問をいただきました。

この城南小山東線、これは旧園部町時代から大変狭小な路線でございましたし、高校生の通学も大変たくさんおいでになります。こういったなかで平成18年度、交通安全対策としての一部の改良を行ったところでございますけれども、道路の拡幅につきましては人家が連帯しておるといった実態もあります。また、今、おっしゃっていただきましたようなご提言につきましても、地域のみなさん方からのご意見もお伺いしておるところでございます。こういったなかでの課題につきましては私どもも十分承知しておるわけでございますけれども、本路線につきましては団地内道路として整備されてきたというふうな状況があるわけでございますし、こういったなかでの課題も十分視野に入れて、地域の皆様方のご意見をいただくなかで、安全対策についての検討もしていきたいと思っておりますし、また高校なり、関連の学校のみなさん方の通学路の問題でもありますので、この辺についても検討をしていかなければならないと思っております。

またJR園部駅西口付近の安全確保、これにつきましては現在、横断歩道と道路標識の設置がされておるわけでございます。こういったなかで、ただいま信号機の設置につ

きましての要請をいただいたわけでございますけれども、また先ほどの、この通学との問題にもかかわるわけでございますけれども、ただいま、ご提案いただきましたご意見も踏まえ、この安全性の確保のために、警察署と、また学校等との連携を進めて協議をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

また、街路樹の問題につきましては、現在、年2回除草作業、また剪定作業を委託し実施をしておるのが現状でございます。ただ、大変私自身も通行しております枯れ木が多いだとか、また美観の問題等、課題があることは承知をしております。こういったなかでの、この街路樹の管理っていうのは大変こう難しいと言いますか、経費の問題ももちろんございますし、こういったなかで地元でのいろんなご要望もいただいております。適正な管理維持に努めなければならないというのは、もちろん私どもの責任でございますけれども、特に歩道内での植樹ボックスにつきましては、歩行者の通行妨害になるっていうようなご意見も賜っておるようなことでございますし、また、こういうことの安全確保を図るといふ側面からも、適正な管理に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

橋本議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） それでは2回目の質問をさせていただきたいというふうに思います。

公共交通につきましては、これはかつて民間バス会社が撤退したあと、それぞれの行政が直営なり、民間委託で運行されてきたといった経緯があるわけございまして、そういった観点から、経済的な観点に立ちましての採算性・整合性といったものを求めることは難しいわけでありまして、やはりそうしたなかでも、市民の利便性、あるいは交通弱者問題、また福祉の観点から考えますと、非常に重要な施策の一つであるというふうに思うわけでございます。特に、今、市長さんからも答弁がありましたように、高齢化が進行する、特に中山間地域におきましては、やはり生活の足となるべき交通手段の確保といったものは最重要課題でありまして、また住民の方々が安心して暮らせる交通網の整備といったものは、喫緊の課題であろうかと思うところでございます。そして、そういったことを伺うためには、まず最初に考えなければならないのは、やはり地域状況の把握、あるいは住民の意見集約、そして、共通理解の上に立った行政と、それから地域との協働であろうかというふうに思っておりますけれども、現在のそういった進行状況といったものは、どういふものがあるかを伺いたいと思っておりますし、また、これらの地域における交通体系の今後の方向性といったものについても伺いたいと思っております。

そして、交通整備に関しましては、やはり総合的な視点からのアプローチが必要であろうかというふうに思います。先般、総務委員会の先進地視察で米原市のデマンド型乗

り合いタクシーの視察研修を行ったわけではありますが、非常に参考になる事例でありましたので少し紹介をさせていただきたいと思います。このデマンド型乗り合いタクシーの根底に流れているというのは、市民の思いと行政の考え方の共有ということでありました。市民の長年にわたる交通網充実に対する熱い思いと、それから、行政の交通網の整備に対する信念といったものがこのバス路線、タクシーの導入となったものかと思います。また、その目的としても、よりしっかりと交通空白地域の解消。そして、交通弱者対策、また病院、あるいは公共施設へのアクセスというふうに明確に限定をしたなかで、また登録制とか、あるいは予約制という制度を導入するなかで費用対効果といったものも十分に検討された制度で、非常に有益な制度であろうというふうに思いますし、この南丹市におきましても、より導入可能な制度ではなかろうかというふうに思うところがありますけれども、この導入につきましてどのように考えておられるか。また、このシステムについてお伺いをいたしたいと思います。

それから、通学路の問題につきましては少し視点を変えて、質問をさせていただきたいと思います。

現在の社会状況というのは非常に殺伐といたしておりまして、人心の荒廃といったものも、論議の的となってきたところがございます。そういったことから、やはり不審者、変質者といったものも都会、地方問わず多く出てきているような状況であります。この通学路におきましても、かつて不審者が現れたということで、聖カタリナ学校におきましては監視員を1人常用をし、下校時には見張り番をしているというような状況であります。また過日、新聞紙上では園部駅の西口におきまして、女子高校生の盗撮事件があったという記事も見させていただきました。非常に通学路の危険な状況を物語っているかというふうに思っているところであります。この現在、聖カタリナ高校が雇用している1名の見張り役ということでは、当然、その機能といったものは充足できないという指摘もあるわけがございます。この辺の状況を、市長どのように認識をされておられるか、また市として支援できる方法はないのかということにつきましてお尋ねをいたしたいと思います。

それから、街路樹の問題につきましては、私、過日、最寄の都市を訪問いたしました時に非常に目につく光景がありました。それは街路樹のことで多くの方々が集まっているながら、楽しそうに話し合いながら落ち葉を集めていた姿でありました。大変心温まるものがあつたわけがございます。こういった整然とした街路樹は、やはり私たちに美観を与えてくれると同時に、地域住民の心を癒し、また共同体意識といったものを養い、ひいては地域力の向上に繋がってきようかというふうに思うところでもございます。南丹市は美しいまちづくり条例といったものを、制定をされて取り組んでおられるところではありますが、その第1条に、南丹市の美しいまちづくり施策を推進する上で、生活環境、自然環境、景観の維持保全を図り、市並びに住民及び市内外の関係者の責務を定め、美しいまちづくりの推進を目的とするというふうに謳われているわけがございますが、

この理念に基づきまして、今、一度伺っておきたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それではお答えをいたします。

ただいまバス交通につきまして、デマンドバス等の新たなるシステムの導入についてのご提言をいただきました。私どもも全国各地におきまして、様々な取り組みをされておるということを承知しておりますし、その実態につきましても、るる調査をいたしておるところでございます。また、こういったなかでこの南丹市において、どのような形が適応するのか。例えばタクシーが全市域で運行されていないという現状もございます。またバス交通網も旧4町のうち、2町において町営バスで運行されてきたという経緯。また大変な広大なこの市域の中でのニーズ。こういったなかでどういうふうなものが構築していくのがいいのか。もう一方では今の既存の路線での運行によっての一般乗車数という課題もございます。こういうようなことも踏まえながら、各種団体との連携、また運行形態、また、やはり経済的側面からの検証、こういうようなことも十分した上でのシステム導入をしなければ困難であるというふうに、認識をいたしております。ただいまのデマンド交通等、様々なご意見も私もいろいろな方からもご意見を伺っておるところでございますけれども、やはり、この辺は十分検証しながら、より良きものを構築していく。これには先ほど申しましたように、地域公共交通会議のみなさん方をはじめとする市民のみなさん方にもご相談をさせていただきながら、導入に向けての努力を進めていかなければならないと思っております。とりわけ、やはり高齢化の進展というのは今日までの課題とは、もう全く違ったような大きなニーズが出てきておるわけでございますので、この辺も十分焦点に当て、またスクールバスの運行という元々の課題もあるわけでございます。こういったなかでの整合性も図っていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いを申しあげます。

また通学路の問題におきまして、安全の確保、これはわが市だけにとどまらず、列車内にもおける犯罪等にも、今、大きく課題となっております。先ほど申しました通学路の問題、とりわけ二つの高等学校があるわけでございますし、また、その周辺の大学、専門学校2校あるわけでございますし、そういった学校の管理体制、安全確保体制とも協議を進めるなかで、この問題についてどのように考えていくのか、また対応していくのかということも、協議を進めていかなければならない課題であるというふうに認識をいたしておるところでございますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

街路樹の問題、本当にね、大変課題だと思っております。こういったなかで、まさに市の管理すべき施設の問題。道路、河川、大変これは大きな市域だけにたくさんございます。こういったなかで周辺環境の整備という観点から、地域住民の皆様方のご理解や

ご協力を賜らなければ、市役所だけでできるというふうな状況ではないというのは、もう明らかでございまして、いわゆる協働という形のシステムをどう構築していけるのか。このことを十分に考えるなかで、この街路樹等、市街地の環境整備等につきましても検討していかなければならないというふうに思っております。これこそ協働という観点から、システムの構築という部分が一番重要な課題であるというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） ありがとうございます。それぞれ答弁をいただきましてありがとうございます。

南丹市の厳しい財政状況といったものは十分理解をするところでございますけれども、やはり財源がないから事業ができないという、そういう消極的な発想ではなくて、発想の転換といったものをしていくなかで、この現在、何ができるのか、どうすべきかというプラス思考と言いますか。そういった思考で行政運営に取り組んでいただきますことをよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、橋本尊文議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後3時5分といたします。

午後2時50分休憩

.....

午後3時04分再開

○議長（吉田 繁治君） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に8番、中川幸朗議員の発言を許します。

中川議員。

○議員（8番 中川 幸朗君） 議席番号8番、南風会の中川幸朗でございます。

通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

まず、商工振興及び都市計画として、JR嵯峨野線複線化事業の効果について市長にお尋ねをいたします。

JR山陰本線京都園部間の複線化工事が、今、鋭意進められており、当初は平成21年の春の完成ということでありましたが、諸事情があり、1年程度工事が遅れるとのこととあります。市民の皆様の念願であり、複線化が、もう少しで完成することは本当に素晴らしいことであり、今日までの実現のためにご努力をいただいた諸先輩方や、また市当局に感謝をいたしたいと思います。馬堀園部間約16.1km、亀岡市域約9.3km、南丹市域約6.8kmの複線化事業費121億円については、JR西日本・京都府・沿線市町が3分の1ずつ負担することになっており、また沿線市町の中では人口、駅数、乗車人数等に応じて負担割合が決められ、本市の負担額は約14億7,000万円と見込まれ、事業の進捗により、今日まで約8億5,000万円の負担をしてきております。

複線化が完成すると列車の増発、所要時間の短縮、快速電車の増発等、サービス水準の大幅な向上が見込まれます。また複線化の完成を契機として、南丹市への観光客や定住の増加、民間資本の導入による開発等が進み、人口の増加やまちの活性化が期待されています。市長も常々、JR嵯峨野線複線化を南丹市の発展のための大きな契機にしていきたいとおっしゃっております。しかし、私は今日の都市計画の進行状況では、約14億7,000万円の事業負担金に見合った効果が発揮できないのではないかと、また市の発展のための受け入れ態勢がまだまだ整備できていないのではないかと危惧いたしております。市としての今後の対応について市長にお尋ねをいたします。

次に、事業負担の効果を発揮させる具体的な課題についてお尋ねをいたします。

八木駅西側の地域は現在、土地区画整理事業が計画され、街路事業や駅前広場の整備、駅舎の改築、東所側の改修などが計画されております。八木駅西側の地域は合併前から20年以上、市街化区域として指定がなされながら、今日に至っても市街化が実現していない地域であります。複線化事業の効果を活かし、土地区画整理事業を実現させるためにも、また民間の力による開発を進めるためにも、まず八木環状線の早期完成を目指した事業推進を図っていただく必要があると考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、吉富駅西地区土地区画整理事業についてであります。以前、同僚議員からも質問があり、一定のご回答をいただいておりますが、事業認定の状況や、特に課題であります保留地の処分について、企業誘致等ご努力をいただいております状況についてお尋ねをいたします。

次に、JR嵯峨野線の園部以北の複線化のダイヤの充実について、市の取組みについてお尋ねをいたします。

園部以北については合併前より日吉町において、JR友の会等によりJRへの要望活動を実施していただいております。園部以北の複線化とダイヤの充実は、市の観光や商工振興の課題であり、京丹波町・綾部市・福知山市・京丹後市等とも連携を図るなかで、JRアーバンネットワークへの組み入れや大幅なダイヤ見直しをJRと協議していく必要があると考えますが、市としての取組みの状況や考えを市長にお尋ねをいたします。

次に、市公有財産の有効利用についてお尋ねをいたします。

平成19年度の財産に関する調書によりますと、市には行政財産として、庁舎、消防施設、学校、公営住宅、公園、その他の施設等、土地の合計が174万5,625.50㎡、約52万8,000坪、また建物が21万6,889.55平米、約6万5,600坪あります。また普通財産は宅地、山林、その他の土地の合計が100万2,717.52平米、約30万3,300坪、建物が3,122.63平米、約944坪あります。これらは市の大変貴重な財産であり、いかに有効な利活用ができていくかが、市の大きな課題であるというふうに思います。このほかには南丹・京丹波地区土地開発公

社により取得をした、現在課題となっております13事業、11万7,548.07平米、約3万5,560坪、支払利子8億6,000万を含む、約38億円の長期無活用土地があります。基本的に土地開発公社による土地の取得は借入資金による運営であり、長期に処分ができないと利息がかさみ、市としても本当に大変であります。事業目的をもって先行取得をしたわけではありますが、当初の事業目的が遂行できず今日まで未活用土地として残っておる、その原因や理由について、精算がしっかりとされているのか、お尋ねをいたします。

また、検討委員会をつくられ、処分等の適正な価格について、評価・検討すること及びその処分方法等について審議するということになっておりますが、未活用土地の時価評価等の把握はできているのか、また検討委員会任せではなく、市としての一定の方針をもって、この未活用土地の処分等について対処をしておられるのか、この点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

この問題については担当者は副市長があたっておられるかと思しますので、副市長からお答えをいただいても結構かと思ます。

次に、市公の施設の有効利用と管理体制についてお尋ねをいたします。

本市には先ほど述べましたとおり、大変貴重な行政財産や普通財産があり、多くの既存公有施設があります。類似施設や利用頻度の低い施設等、それぞれの施設について、機能、役割、利用実態、維持管理コスト等を多角的に検討し、必要効果の低下しているものや有効活用が図られていないもの等については廃止を含め、整理・合理化を進める必要があるというふうに考えます。それぞれの公共施設については、イベントや教室講座の充実等住民の利用を促進するための方策を講ずるとともに、社会福祉協議会等の準公共団体や市と市民共同のできるNPO法人等に、さらに管理運営を任せていくことも必要ではないでしょうか。市公の施設指定管理制度の運用についても民営化するもの、直営のもの、公募するもの、特別の条件を付して公募するもの、公募せず特定するもの等、施設ごとの検討が望まれます。今後の施設の運営方針や指定管理者制度の運用について、いかがお考えか市長にお尋ねをいたします。

次に、市域での交通手段の確保について、市地域公共交通会議での協議についてお尋ねをいたします。

大変高齢化が進むなかで、電動スクーターで買い物に出かけられるお年寄りをよく見かけます。また雨の日など傘をさして大変危険であります。ぜひ福祉の面から高齢者や障害者など、交通弱者の方の交通手段をいかに確保するのか、病院やマーケット、公共施設などへの交通手段をいかに確保するかといったことを、交通会議で協議をいただく必要があるのではないのでしょうか。先ほど橋本議員からありましたが、先日、総務常任委員会の米原市への視察の中でデマンド型乗合タクシーの存在を知りました。これは合併後の地域内の交通を補完する方法として導入されておりました。利用者は利用登録申請をし、デマンド方式と呼ばれる完全予約制で、予約のあった便のみ車両が出勤し、運

行実績に合わせて市がタクシー会社へ運行費用を補てんします。また、従来の路線バスと異なり、予約状況に応じてのルートが変更でき、ピックアップ運行というシステムをとり、予約のあった停留所間のみを最短距離で結ぶ、いわゆるコミュニティタクシーの運行が実施をされておりました。福祉の面からの交通手段として、また八木町と市街化が一定、図られている地域等の交通を補完する方法として、このデマンド型乗合タクシーは十分検討の価値があるというふうに考えますが、交通会議で協議いただくことはできないでしょうか、市長のお考えをお尋ねをいたします。

次に、学校の適正規模について、耐震補強についてお尋ねをいたします。

この課題は毎回、質問があるわけでありますが、現在の小学校での児童の数は平成20年5月の集計では、園部地域では5校967名、八木地域では5校で367名、日吉地域では2校で277名、美山地域では5校で209名であり、合計では市の児童数は1,820人となっております。学年での学級数についても園部小学校と園部第二小学校では複数の学級がありますが、他の学校では1学級か、複式学級を実施している状況であります。少子化の進むなかで、今後、この状況がどのように推移していくと考えておられるのか、教育長にお尋ねをいたします。

学校の適正規模については、教育的な見地からいろいろな考え方があるというふうに思います。果たして学年1学級、複式学級という状況で、小社会とも言われる学校の中で集団での活動を通して学ぶ機会や効果がどれだけあげられるのか、大変心配なところでもあります。先般、市内での各小学校の施設を見せていただく機会があり、その感想でもありますが、旧町での政策の違いがあり、旧町間で学校施設の状況がだいぶ違うという感じがいたしました。園部町の小学校はすべて新耐震基準で建替えが完了しており、体育館も2面のバレーコートがとれ、天井高も大変高く、また社会教育での利用可能な素晴らしい施設でありました。また美山町では木を活かした木造の校舎もあり、一部の施設では課題もあるようですが、それなりに整備ができていたようでありました。また日吉町の殿田小学校では時代の最先端をいく素晴らしい施設が新築をされておりました。私の出身であります八木町の施設は昭和56年以前の旧基準の施設がほとんどであり、体育館もすべて旧基準のもので、バレーコートも1面しかとれず、床面積も狭く、天井高も大変低いものでありました。行財政の厳しいなかで耐震補強を実施していくことは、それだけでも大変ご苦勞の多いことだと推察をいたしますが、しかし、学校施設の耐震補強の実施に関しては多様化する新しい教育ニーズへの対応や教育効果、また地域との連携、バリアフリー、学校の安全、老朽化に対する維持管理のコスト、耐久年数、経済効果や効率等の検討を十分しておくことが必要ではないかというふうに思います。また南丹市の一体化が、まだ図られていない状況で、学校の規模の適正化、あえて言わせていただきますなら、統合といった問題を取り上げることは大変難しい問題を生じさせることになるかもしれませんが、南丹市の将来を考えると、ときに八木町地域での状況に関しては旧基準の施設が多く、十分に検討した上での耐震補強の実施が必要ではない

でしょうか。現在、教育委員会の協議の中で適正規模について、どのように検討されているのか、教育長にお尋ねをいたします。

第1回目の質問を終わります。

よろしくご回答いただきますようお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは中川議員のご質問にお答えいたします。

J R嵯峨野線の複線化、ご質問でもご指摘いただきましたように南丹市、多くの地元負担を担っております。こういったなかでこの複線化における効果、これが負担分の対応できるだけの効果が発揮できるのかというご質問でございます。これは、私はこの効果を発揮しなければいけないというふうに考えております。このことにつきましては、平成22年春に開業ということがほぼ決定いただきましたので、目途がついたというふうに思うわけでございますが、こういったなかで近年の工場誘致、それぞれ市としても、また京都府のご尽力もあるなかで多くの企業が誘致にのってきていただいたということも、このJ R嵯峨野線複線化の大きな効果であったというふうに思います。また、こういったなかでいわゆる観光という部分、また定住による人口増という部分、これは数字としては、まだ表れておりません。これをいかにつなげていくのかが、今、私どもの課題であるというふうに考えておるところでございます。当然、観光の分野、観光自体が、今、観光バスの観光から都市交流、また体験というふうな部門にも波及しておりますし、また全国、国際的にも京都市には5, 000万人という年間、お客さんがおいでになっておるという現状もあります。こういうような、いわゆる観光振興、ひいては地元振興にもつながりますので、こういった面からもこの複線化の効果を活用していかなければならないと思っております。また人口増につきましても誘致企業のみなさん方にも、通勤だけじゃなくて、こちらに住んでいただくようなこと、また雇用促進、こういった両面からも協議を進めておるところでございます。こういったなかで、やはり、こういうようなことをいかに具現化するかというのが私どもの課題であるというふうに認識をいたしております。

そこで土地区画整理事業の件につきましてのご質問がございました。

八木駅周辺の問題につきましては議員ご指摘のとおり、今日まで長年にわたる歴史がありました。こういったなかで近年、地元地権者の皆様方も団結を強めていただきまして、地元準備会というものを結成いただくなかで、今、八木駅西口の土地区画整理事業に取り組むというふうな方向でご努力をいただいております。私どもも元々、都市計画道路整備についても環状線、都市計画決定をいたしております。幹線道路としての整備を進めるなかで、この土地区画整理事業計画における利便性を向上するための駅西口の広場の問題、また、この広場と幹線道路をつなぐ都市計画路線、そして、西口一体の整備改善を行うこの事業につきましても、地元の準備会の皆様方とともに協

議を進め、できるだけ早い時期での実現を目指して努力をしていかなければならないと思っております。特に、この八木駅の駅舎の問題、先ほどももうこれはJR西日本さんの持ち物でございますけれども、ただ、やはり駅周辺と整合性を図りながら考えていただく必要があります。こういったなかでも、やはり、この区画整理事業の進捗を進めなければ、この課題も解決できないというふうに思っておりますので、この点についても努力をしていきたいと思っております。

また吉富駅の問題につきましては、京都府におきましても課題でございました府道竹井室河原線、これを幹線道路としての位置づけをしていただいたところがございますし、また吉富駅の下にあります山田川橋りょうにつきましても、この点につきましても、今、JRさんとの協定のもとで、今議会でも議案を提出させていただいておりますが、着々と進めさせていただいております。こういったなかで吉富駅の西地区の区画整理事業につきましても、当然、地元の皆様方と力を合わせ、早期完成に向けて努力をしていきたいと思っておりますし、このなかでこの議会におきましても様々なご意見やご質問をいただいております。今後、保留地販売等の問題、大変厳しい課題もあるわけがございます。これも地元の皆様方とも協議を進め、力を合わせながら努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、どうぞご理解や、また、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

またJR山陰線の複線化に伴います園部駅以北のダイヤの問題、また複線化の問題が課題でございます。また、これは京都園部間のダイヤ改正の課題につきましても、今、京都府並びに沿線の市町村で構成いたします山陰線本線京都中部複線化促進協議会に加盟しております、それぞれの市町、そして、沿線の皆様方とも力を合わせて、この利便性の高いダイヤの充実のために京都府さんと一緒になって取り組んでまいり、この方向性を定めて、今、京都府とも調整をいたしておるところでございます。山田知事さんにも、そういった表明を先の議会においてもしていただいたように聞いておりますので、引き続き京都府とも連携をとりながら、より良きダイヤの改正に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

また、これは園部駅以北の複線化っていうのは大変大きな課題でございます。私どもも、これが実現することが次の課題であるというふうに認識しております。ただいま、お話のご質問の中にごございましたように、やはり、これが実現できてこそ、近畿圏内における京阪神のアーバンネットワークの中に、この南丹市が組み入れられるということになると思っておりますし、これによつての、まさに経済効果と言いますか、大変大きなものがあるというふうに認識をいたしております。こういったなかで、今後ともの努力をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご協力、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、市の財産につきましてのご質問がございました。

先ほど来も申しましたように、市がお預かりしております財産、建物・土地というの

はまさに大変大切なものがございます。これをいかに有効に活用するかというのが、当然の私どもの責務でございますし、より良き活用のために努力をしていく、この方策を今、進めておるところでございます。とりわけ、ご指摘のございました長期保有地につきましては、ここの議場におきましても様々ご論議をいただいたところでございます。しかし、現状として、今、このような状況にあるということでございます。先ほどご質問の中でおっしゃっていただきましたが、現在、公有財産等の処分等に関する検討委員会、また市役所内部におきましても検討委員会で、それぞれ事業ごと、土地ごとに現状、また将来見込みなどにつきまして精査をいたしておるところでございます。この初期の目的の達成ということが大きな課題なわけでございますけれども、やはりこの時点で見込みのない土地については他の用途への利活用や処分ということも考えるための検討を、今、していただいております。これは、まさに悠長なことを言うとれる状況やないということで、速やかな推進をしていかなければならないと思っております。時価評価ということが一番課題なわけでございますけれども、当然、一筆ごとの鑑定評価というのが原則になるのは承知しております。しかしながら、これを実施しますと膨大な費用がかかるということも現実でございます。今、行っておりますのは、あくまでも想定評価というふうな表現になるわけでございますけれども、直近の相続税、また固定資産税の路線価格、これを基にしての一定の算定をし、評価額、想定評価額という表現しかできませんが、これを今、算定をいたしておるところでございます。こういったなかで公有財産等の処分等に関する検討委員会、ここにおきましてはそれぞれ専門的な観点からご意見をいただいております。また、こういったなかで処理方針にかかる提言をいたさななかで、これは私ども市としての責任があるわけでございますので、検討委員会にお任せしておることやなくて、専門的な見地からいただいた提言、これを踏まえて内部でも検討委員会を設置しておりますので、どういう形でこのご提言を活かし、そして速やかに実行できる方途も探りながら、処理方針を決定、実施していきたいというふうに思っております。何度も申します。この解消というのは全力を挙げて速やかに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、同じように公有財産の中で公の施設、条例上は300を超えております。まさに設立の経過・目的・規模・運営形態、まさに千差万別というふうな状況でございます。こういったなかで平成18年に指定管理というふうなシステムを導入されました。こういったなかで、今、行政改革という視点からもこの公の施設の運用というのは考えていかなければいけません。先ほど申しましたように有効活用というのが、まず原則なわけでございますけれども、施設の維持管理にかかる経費はできるだけ少なくしなければなりませんし、また一方ではそのサービスの向上も図っていかなければならないという相反する課題もあるわけでございます。こういったなかでおおむねの指定管理をいたした指定期間が来年3月を迎えようというふうにいたしております。こういったときにあたりまし

て行政改革推進本部を開催いたしまして、すべての運営について、これは公の施設すべてでございますけれども十分な検証を行わなければならないということで、先ほど申しました経費の削減、またサービス向上という、これの相反する課題でございますけれども、これの実現をすべく、この指定管理者制度の活用方針、これも決定をいたしたところでございます。現在、その方針に基づきまして、各所管部課におきまして、その方針に基づきましての全施設での方向性を検討をいたしておるところでございます。内容といたしましては、市の財産として存続すべきもの、また譲渡を検討すべきもの、統合、廃止検討すべきもの、直営で維持管理する必要があるもの、様々な選択肢を検討し、最終的に指定管理者制度の導入により有効活用が図られると判断されるものについては、公募等積極的に進めていくというふうな方向をもってやっておるところでございます。今、条件の整ったものから順次事務を進めていっておる状況でございます。この指定管理の問題も3月で更新時期を迎えますので早急に進めておるのが実態でございます。

次に、交通網の課題につきましてのご質問をいただきました。

ご提言、ご質問をいただきましたように、まさにこの南丹市地域公共交通会議、ここでの様々なご議論をしていただくなかで様々なご提言や、また、ご意見もお聞きいたしておるところでございますし、私どももより良き地域交通網、バス交通網の構築のために様々な事例も検証をいたしておるのが実態でございます。特に、福祉の観点でというのは、まさにそのなかでも大きな課題と言いますか、話題にもなっております。当然、福祉有償運送を行っていただいております南丹市社協の皆様方からも、そういうご意見をいただいておりますし、ただ、これからの社協さんだけと連携できるのか、また、そのほかいろんな形態の中での活用というものも先ほど申しましたような安全性や、また価格と申しますか、その点、また公益性という部分も含めて検討をし、実現に向かって努力をしていかなければならないというふうに思っております。ご提言ございましたデマンドタクシー、私どももこの内容につきましては承知しております。大変実施されておる所では好評であるというふうなこともお聞きしております。ただ、南丹市内一部地域においてはタクシー運行がされてない地域があるということもありますし、また車両確保の問題にも課題があるというのも事実です。もう一方でJRバスの園福線がデマンドバスを福知山市内で運行されておるというふうな状況も聞いておりますが、これも実際の運用の中では課題があるというふうなこともお聞きしておるわけでございますけれども、ただ、当然、新しいことをするには課題もあるわけでございますし、ただ、やはり今、抱えておる直面する交通網の課題っていうほうが大きいございます。これをいかに解決するかというのは、これからまさに市役所だけではなくて、地域公共交通会議の皆様方をはじめとする関係機関の皆様方とも十分な協議や、また、ご相談をし、力を合わせて取り組まなければならない課題だというふうに受け止めております。私は今日まで一つの目途として、山陰線の複線化が完成するときが一つの目途として、これを実施したいということ、今日までも明らかにいたしております。一つのこれを契機として、

この市内のバス交通網の構築を行っていききたいという意図は現在も変わりございません。大変多くの課題があり、また問題も承知いたしておりますが、なんとかより良き交通網の整備のためにも努力をいたしていききたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 続きまして、牧野教育長。

教育長。

○教育長（牧野 修君） 中川議員のご質問にお答えをいたします。

今後の児童数の推移であります、学校の適正規模との兼ね合いでご質問をされておりますので、人数だけでなく複式学級との絡みということで、その推移を述べてみたいと思います。

今後の南丹市内の17校の小学校の児童の推移ですが、平成20年5月現在の児童数が1,820名に対して、平成25年には1,452名まで減少してまいります。そのうち1校のみが微増というような状況ですが、その他は減少していく傾向で、とりわけ平成25年には複式学級を抱える学校は17校中10校と、そして複式学級が2学級ある学級は3校になります。そういう状況の中で、美山町では平成24年に小学校5校すべてが複式学級を持つこととなります。また南丹市において、全校児童が30人以下の学校は4校になるという状況が児童数の推移と学校規模の状況の推移でございます。その中で学校の適正規模と関わっての教育効果というような状況のご質問にお答えをするわけではありますが、従来からもこのことについてはお答えをしてきたわけではありますが、学習集団や生活集団として学級を見たとき、教育的に集団の中で日常的に学び合い、高まり合いながら、多様な人間関係を築いて、豊かな学力とたくましい心身を持ち、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するためには、一定規模の集団であることが望ましいと考えております。児童にとっても一層多様な教育活動の展開ができることから、新たな観点からの教育効果も期待できるものと考えております。そういう状況の中で適正規模に関わりまして、現時点では、教育委員会においては小規模校での複式学級が増える現状と児童数の推移を唱えて、今日的な求められる学力、すなわち言語能力の充実の効用と合わせて、活用型学力の育成ということが課題になっておりまして、どのような環境で学ばせるのが望ましいのか、そのことを検証しながら進めていくべきではありますが、適正配置、適正規模については保護者や地域社会の方々のご理解をいただくなかでこそ進む問題でありますので、どのようにご意見を聞きながら進められるかを現状としては検討をしているところであります。

続きまして、耐震補強に関わってであります。

学校の耐震化について、平成18年度において昭和56年以前に建築された幼稚園、小・中学校の耐震診断を実施し、要補強と診断された12校27棟について、学校耐震化検討委員会で緊急性等を勘案して検討をいただき、順次耐震補強を進めていく計画であります。補強すべき建物は建築後27年以上経過しており、機能性や経年劣化、今後

の維持管理を考えたとき、補強か、改築かの経済的効果の検討も、もちろん必要ではありますが、耐震化を進めるための国の基本的な考え方は、新たな建替え方式から耐震補強改修方式に重点を移しており、可能な限り使えるものは改修していく、また改築の場合でも全面改築ではなく一部改築等を併用し、効率性を十分考慮するとしております。さらに統合を行う場合には、統合後の学校は新築に限らず既存建物を活用し、効率性を十分考慮することとしております。そのようなことから本市におきましても、耐震補強施工時に学校施設の機能性や維持管理の効率を考慮し、改修も併せて行う計画をしておるところでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 以上、答弁が終わりました。

中川議員。

○議員（8番 中川 幸朗君） 1点、JRの複線化の効果についてでありますけれども、合併当初から人口がですね、1,000人余り減少しておるということが、やはり地域の活性化や振興の状況、発展の状況等というのは人口の増減によってですね、一定判断ができるというふうに思うわけでありまして、そういう意味ではこの1,000人減っているということは、やはり、なかなか南丹市の発展が実現できていないという部分が多くあるんじゃないかなというふうに認識をするわけでありまして、そういうなかでJRの複線化が完了するということで、そのときにですね、やはり区画整理事業等、一定進んでいないとですね、実際に定住するにしても住むところがないというような形になりますし、その辺をもう少し考えた上で事業推進を図っていただくことも必要かなというふうに思います。それと、実際にはある程度、八木駅の西側等につきましては道路が完成をしておるとですね、やはり民間の資本が流入しやすいというような問題もありますし、一定規制をかけておけば民間資本によって、そういう市街化が進められるということも十分考えられることでもありますので、そういう意味ではその道路網を環状線、まずありますけれども、その早期の実現ということが、やはり大きな力になるというふうに考えますので、それについては今後、いつぐらいの完成の目途で考えておられるのか、そういうところ辺について少しお尋ねをしたいというふうに思います。

また、行財政改革の中での市の公有財産の有効利用についてでありますけれども、実際にこの土地、開発公社の未活用土地というのが利子も生じてくるということで、早期に処分することが必要であるわけですがけれども、そのほかに市の財産としてですね、実際運用していないけれども維持管理費がいるような建物がたくさんあるように思うわけで、建物だけではなくて土地等についてもたくさんあるというふうに思うんです。この指定管理者制度が来年3月で見直しがされるというような形になるわけですがけれども、その辺の、実際に市の財産としてのそういう施設の一定の処分等についてもですね、これについては処分しますよ、これについては処分しませんということをですね、やはり住民のみなさんにも周知をしていただくということも必要であるというふうに思

いますし、また指定管理者制度が3月に、また新しく検討がされんといかんというような時期に、やはり一定の方向についてですね、示していただくことができるのかどうか、具体的な施設とか、その土地についてどうするかというようなことが示すことができるのかどうか、その辺についてご回答いただきたいなというふうに思います。

それと、市での交通手段の確保についてでありますけれども、やはり新しい福祉といったそういう市民のみなさんのニーズがあるわけありますので、やはり交通会議等においてもですね、その辺の検討をいただくことが、やはり大事であるというふうに思いますし、また市民のみなさんのいろんな声をですね、その交通会議の中で活かせるようなシステムを、また確立をしていただくことも必要であるというふうに思います。そういう意味では政策課等のみなさんがですね、ある一定、政策的にこういうことが必要であるというようなことをですね、ワークショップ等を実施をして、そのなかで市民の声を拾い上げていただくというような、そういうことも必要であるというふうに思いますので、そういう点について、いかがお考えかお尋ねをしたいというふうに思います。

それと学校の適正規模、また耐震補強についてでありますけれども、実際に27年以上経過がした建物がですね、今後、実際にRCの建物でも、だいたい耐久年数が50年と言われているようななかでですね、本当に耐震補強をして、また、いろんな機能を向上させて、そして、また、そのなかでそれ以上にですね、そういういろんな費用をかける効果が出てくるのかどうかという点については、やはり疑問な点もありますし、また教育効果からすれば、本当に学年で1学級しかないような状況の中で、また複式学級が増えるなかでですね、集団的な教育効果が上げられるのかといった点については疑問な点もあるというふうに思いますので、ただ単に耐震補強の改修といった面だけではなくて、もっと総合的にですね、教育的な観点からも適正規模、また統合といったことを、やはり教育委員会の中で協議をしていただくことが必要でないかなというふうに思いますので、その点、教育委員会の協議の中ではどういう協議をされておられるのかというところ辺を、もう少しお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 合併後、人口が減っておるという現実があります。このことについては、私どもも大変、実は地価の動向も含めまして、以前でしたら新線ができる、また交通網の改善ができるっていうことになりますと、数年前から上昇傾向があるというふうなことも現実的にありましたので、関係の方にどういうふうな、これ状況なんだということ、これは私的に聞いてみたわけでございますけれども、実際、今の新線ができるようなことも、なかなか地価の上昇に以前から、早期から伴わない現実がこの数年多く見られるということをお聞きしております。これは一つの原因としては、やはり金融政策と言いますか、土地に対する借金というのが大変にくい現状、また現在の経済状況というのがあるんじゃないかというふうな分析をされておったわけでございます。

当然園部駅周辺地域の地価も下落しておるとというのが現実でしたので、この辺について大変厳しい、私も思いをいたしております。当然、これから1年3ヵ月余りで複線化完成するわけですので、はっきり試運転の列車が見えてきたら、そういうふうなことも考え、上昇方向にもなるのかなという思いはあるわけなんです、実はそういうふうな厳しい見解も示されておるところでございます。すなわち、これが人口増につながるための施策というのは、先ほど議員ご指摘のいただきましたような、やっぱり道路網の整備をはじめとする受け皿と言いますか、人口増が受け入れられるような体制の構築を速やかに行っていかなければならないというのが実態としての対応でなかるうかと思っておりますが、ただ、やはり土地区画整理事業というのは、やはり地元地権者のみなさん方のお力、そして、私どもをはじめとする関係機関との協議や協力の中で進めていくものでございます。早期に計画立案、実行というふうな形を進めていくことが、今、大事なことでないか思っております。

また、後ほど八木駅の周辺の土地、道路整備につきましての進捗につきましては担当部長の方から返事いたさせますので、よろしく願いいたします。

次に、市の財産、土地や建物、これの有効活用というのは先ほど申したように、すべてのことについて担当部局において検討、精査をいたしておるところでございます。当然、その一つには指定管理者制度のちょうど更新の時期を迎えるということもございしますので、これは当然、このことについても精査をした上で決定していかなければなりませんし、この指定管理者っていうのは議決案件でもございますので、この部分についてはもちろん提案させていただくこととなりますが、このほかの部分についても、当然、検証の結果は公表していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

また、交通網の整備につきまして、バス交通等の交通網の整備につきましての市民の声を聞くような手立て、ワークショップというようなご提言をいただきましたが、これは市民の声をお聞きする体制の構築ということも、今、全般的にも、今、検討と言いますか、どういうシステムでやるかというのは、私は市政懇談会の席でも申しておりますけれども、これの構築に、今、努力をいたしておるところでございますし、まさにこの地域公共交通網の拡充というのは、先ほど申しましたように市民のみなさん方との共同で行わなければならないと思っておりますので、市民の皆様方のご意見、お声というのは十分に反映できるシステムを構築していかなければならないと思っておりますので、ただいまのご提言を貴重なご意見としてお受けし、検討させていただきます。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 山内土木建築部長。

○土木建築部長（山内 明君） 都市計画街路の八木環状線の工事につきまして、ご説明申し上げます。

この分につきましては、八木の夢おおい橋から南丹病院の入口まで、区画整理地内は

外してという部分になりますけれども、この区間に限って21年度より事業化を進めるための計画を、今、進めているところであります。議員の方からは完成の期間をというお話でしたけど、これについてはできるだけ早期にという部分で、今、何年というのははっきり答えられない状況でありますので、できるだけ早期に完成してまいりたいと、こういう思いであります。

○議長（吉田 繁治君） 牧野教育長。

教育長。

○教育長（牧野 修君） 耐震補強に関わってのご質問にお答えをしたいと思います。

耐震補強に関わりましては、甚大な地震災害ということが幾たびか起こりました。そういう状況の中で安心・安全の確保と、その緊急性に関わりまして国の指導もあり、早期にこのことにとりかかる、あるいは補助対象になる期間の間というような状況で進めてきたのが実際であります。そういう意味合いでは学校建築の抜本的なあり方を踏まえてという状況については、若干そのことについて重きにおいて考えられてないというような状況もあったかと思えます。また、このことに関わりましては本当に新築も含むということで、大きい財源を必要とするかとは思いますが、ただ適正規模、適正配置というような状況が進んでいくなかでは、このことについても十分視野に入れて検討をしていくよう努めてまいりたいと、このように思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 中川議員。

○議員（8番 中川 幸朗君） いろいろと懇切丁寧にお答えをいただきましてありがとうございました。

それでですね、JRの複線化、これ契機にしてですね、南丹市についても発展をしていくということを本当に住民のみなさんも期待をされておるといふふうに思います。そのためにはいろいろな受け皿も実際導入をして、そのなかで民間資本等の導入によって開発等も進めていただくことも一つの手段であるといふふうに思いますので、そういうポイント、ポイントでの上手なそういう事業の配置をしていただくということをお願いしたいなといふふうに思いますし、また、今、南丹市、また全国的にも事業者のみなさんがですね、大変景気の動向によって仕事がないとか、雇用がなかなか確保できないといったようなことでですね、大変困っておられる状況というのがありますので、やはり南丹市の地域に住んでおられる方がですね、いろんな事業の発注等についても優先して発注をしていただけるような、そういう方向転換を一部していただくことも、景気対策として必要ではないかなといふふうに思いますので、その点、今後も21年度の予算編成にあたってはですね、若干方向転換もしていただいて、そういう方向での予算編成をしていただくことをお願いしまして、質問を終わっていきたいといふふうに思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、中川幸朗議員の質問が終わりました。

本日はこの程度といたします。

明日12月10日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

午後4時02分散会
